2024年度分
教育委員会事務の点検・評価報告書

2025年8月

安芸高田市教育委員会

目　　次

Ⅰ　はじめに　・・・・・・・・・・Ｐ 1

Ⅱ　点検及び評価の方法　・・・・・・・・・・Ｐ 1

Ⅲ　事務事業評価対象事業一覧　・・・・・・・・・・Ｐ 2

Ⅳ　事務事業評価シート
　１　教育総務課（5 事業）　・・・・・・・・・・Ｐ 3
　　(1)学校統合推進室（1 事業）　・・・・・・・・・・Ｐ 9
　２　学校教育課（6 事業）　・・・・・・・・・・Ｐ 10
　３　生涯学習課（9 事業）　・・・・・・・・・・Ｐ 17

Ⅴ　教育委員会の活動状況　・・・・・・・・・・Ｐ 27

Ⅵ　教育行政評価委員会　・・・・・・・・・・Ｐ 34

【参考資料】

〇資料１「安芸高田市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する実施要綱」

〇資料２「安芸高田市教育行政評価委員会設置及び運営要綱」

Ⅰ はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定で、教育委員会は、事務事業の点検・評価を行うことが義務付けられています。

これに基づき、教育委員会では、2024 年度の各事務事業の取組状況と、成果・課題を整理し、それぞれ点検・評価を行いました。

この点検・評価の結果に加え、教育行政評価委員からの意見や提言を今後の取組に反映させ、引き続き市民に信頼される教育行政を推進していきます。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学職経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 点検及び評価の方法

〇各担当課は、2024 年度に実施した事業について「事務事業評価シート」を作成し、妥当性、効率性、有効性の観点から点検及び自己評価を行い、教育行政評価委員会に提出します。

〇評価委員からの意見や提言を踏まえ「事務の点検・評価報告書」として調製し、市民に公表するとともに、今後の関係施策及び事務事業の改善につなげていきます。

Ⅲ 事務事業評価対象事業一覧

1　教育総務課（5 事業）

事務事業名	ページ
事務局総務管理事業	4
就学援助事業	5
学校管理運営事業	6
学校施設管理整備事業	7
給食センター運営事業	8

(1)学校統合推進室（1 事業）

事務事業名	ページ
学校規模適正化推進事業	9

2　学校教育課（6 事業）

事務事業名	ページ
情報教育推進基盤整備事業	11
学校支援体制整備事業	12
個別最適な学び推進事業	13
子どもの学び充実事業	14
地域とともにある学校づくり推進事業	15
幼稚園管理運営事業	16

3　生涯学習課（9 事業）

事務事業名	ページ
社会教育総務管理事業	18
社会教育施設維持管理事業	19
社会教育振興事業	20
図書館運営事業	21
文化芸術振興事業	22
文化施設運営事業	23
文化財保護事業	24
体育施設維持管理事業	25
スポーツ振興事業	26

1 教育総務課
(5 事業)

事務事業名	ページ
事務局総務管理事業	4
就学援助事業	5
学校管理運営事業	6

事務事業名	ページ
学校施設管理整備事業	7
給食センター運営事業	8

(1) 学校統合推進室
(1 事業)

事務事業名	ページ
学校規模適正化推進事業	9

令和6年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要			
事務事業名	事務局総務管理事業		
総合計画(基本計画)体系	めざす都市像	1 人が集い育つまちづくりへの挑戦	
	施策目標	08 家庭・地域に信頼される学校づくり	
	具体的施策	30 開かれた学校づくりの推進	
担当部課	教育委員会事務局　教育総務課		

事業概要

教育委員会を運営する。

定期に開催する教育委員会会議では、教育行政における重要事項や基本方針について審議し、決定する。

教育委員会の事務事業の執行状況について教育行政評価委員会を開催し、委員からの意見や提言を踏まえた評価報告書を作成する。

コスト情報

項目（千円）		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	報酬	3,923	4,135	4,135	教育委員報酬、会計年度任用職員報酬
	職員手当等	644	740	739	会計年度任用職員期末手当、勤勉手当
	需用費	876	876	677	印刷製本費、コピー代、一般消耗品費ほか
	旅費	752	752	674	会計年度任用職員通勤費、特別職旅費、一般職旅費
	その他	230	241	175	委員等謝礼、負担金ほか
	計	6,425	6,744	6,400	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	0	0	21	雑入
	一般財源	6,425	6,744	6,379	
	計	6,425	6,744	6,400	
従事正職員の人件費	人件費（時間外勤務手当等除く）			11,348	
	時間外勤務手当等			468	
	計			11,816	
事業費計（人件費含む）				18,216	従事正職員数　1.4　人

実施内容

1　教育委員会会議

（1）　定例会（毎月1回）及び臨時会（2回）を開催し、教育行政に関する重要案件の審議、方針の決定を行った。

（2）　会議のペーパーレス化を推進するため、教育委員へタブレット端末を配布しデータ共有を行った。

2　教育委員学校訪問（5～6月）

市内小中学校・幼稚園・教育支援センターを訪問し、現状や課題を把握するとともに、課題の改善に向け意見を交わした。

3　教育行政評価委員会（8月6日）

2023年度の教育行政に関する事務事業の点検及び評価報告書を作成するにあたり、評価委員から意見や提言を受けた。

成果と課題

（成果）

□教育委員へのタブレット端末の配布により、会議資料のデータ化・ルール化による情報共有の促進を図ることができた。

□教育行政評価委員会を開催し、情報教育推進基盤整備事業や学校管理運営事業など、事務事業全般に対する意見・提言を受けるとともに施設整備計画に対する事後評価を得ることができた。

（課題）

■教育委員会議でのペーパーレス化に向け、教育委員へのタブレット端末を導入したが、紙資料との併用に留まっている。引き続き、分かりやすい資料提供と業務の合理化について検討を進めていく必要がある。

活動・成果指標

指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	教育委員会会議の開催回数	15回	14回
	教育委員の学校訪問回数	15回	15回
成果指標	教育委員会会議への委員の出席率	100%	100%
	教育委員の学校訪問出席率	100%	90%

分析

項目	分析	分析理由
妥当性（必要性、民間活用について）	適正である	教育行政の継続・安定性を確保するうえで必要である。
効率性（コストについて）	コスト削減できる	引き続き、削減に努める必要がある。
有効性（目標達成について）	目標を達成できた	計画していた活動が実施できた。
市民参画	市民の参加が可能である	会議の傍聴を可能にしている。

令和6年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要			
事務事業名	就学援助事業		
総合計画(基本計画)体系	めざす都市像	Ⅰ人が集い育つまちづくりへの挑戦	
	施策目標	09 安全で豊かな教育環境の整備	
	具体的施策	35 就学援助の適正な執行	
担当部課	教育委員会事務局　教育総務課		

事業概要

就学援助制度の適正な運用により、低所得世帯等の児童生徒へ就学援助費を支給する。

「幼児教育・保育の無償化」により、幼稚園保育料及び給食費の無償化を行う。

高等学校等の学生へ奨学金を貸し付け、修学機会の確保として経済的支援を行う。

コスト情報

項目（千円）		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	扶助費	17,320	17,320	14,024	児童生徒就学援助費、特別支援教育就学奨励費
	負担金補助及び交付金	16,221	13,121	11,371	子育てのための施設等利用給付金、私立幼稚園給食費補助金ほか
	貸付金	2,604	2,604	2,508	奨学金貸付金
	償還金利子及び割引料	0	212	211	施設等利用給付交付金額確定に伴う国・県返還金
	その他	56	56	21	委員報酬
	計	36,201	33,313	28,135	
財源内訳	国庫支出金	8,700	8,694	6,476	子育てのための施設等利用給付費負担金、特別支援教育就学奨励費補助金ほか
	県支出金	3,612	3,606	2,749	子育てのための施設等利用給付費負担金、子ども子育て支援交付金
	地方債				
	その他	2,604	2,604	665	ふるさと応援基金繰入金
	一般財源	21,285	18,409	18,245	
	計	36,201	33,313	28,135	
従事正職員の人件費	人件費（時間外勤務手当等除く）			7,295	
	時間外勤務手当等			301	
	計			7,596	
事業費計（人件費含む）				35,731	従事正職員数　0.9　人

実施内容

1　児童生徒就学援助費

（1）　経済的に困窮している児童生徒の保護者へ、学用品費等の就学援助費を支給した。また新入学生へ「新入学学用品費」を入学前に支給した。

（2）　事業費　10,533千円　支給対象者　232人

2　特別支援教育就学奨励費

（1）　特別支援学級在籍の児童生徒の保護者の経済的負担軽減のため、学用品費等の就学奨励費を支給した。

（2）　事業費　3,491千円　支給対象者　55人

3　幼児教育・保育の無償化

（1）　私立幼稚園の保育料及び給食費等に対して補助金を交付し、実質無償とした。

（2）　事業費　11,371千円　支給対象者　34人

4　奨学金貸付

（1）　経済的理由で修学が困難な者に、奨学金の貸付や若者定住対策として返還金を免除した。

（2）　事業費　2,508千円　貸付対象者　6人(新規2人)

成果と課題

（成果）

□奨学金返還金の滞納が解消された。

□就学援助費及び特別支援教育奨励費においてオンライン学習通信費の支給を新たに開始し子育て支援の拡充に取り組んだ。また、申請時に必要となる添付書類の見直しを行う等、申請者の負担軽減と事務の効率化を図った。

□市の奨学金制度を学校の進路指導担当者に説明し、進路相談時に周知することができた。(新規2件)

（課題）

■給食費の無償化に伴い、就学奨励費の支払い事務について一部見直しを行ったが事務の効率化に向け引き続き支給に関する事務手順を整理する必要がある。

活動・成果指標

指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	奨学金返還金催告通知回数	6回	1回
成果指標	奨学金返還金滞納徴収率	98.5%	100%

分析

項目	分析	分析理由
妥当性（必要性、民間活用について）	適正である	家庭状況や所得審査を要するため、民間活用はできない。
効率性（コストについて）	現状が最適である	幼児教育・保育の無償化等、法や国の基準に沿っている。
有効性（目標達成について）	概ね目標を達成できた	貸付金償還金（滞納繰越分）の納付が進んだ。
市民参画	市民が参加できない	行政が行うことが適当である。

令和6年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要			
事務事業名	学校管理運営事業		
総合計画(基本計画)体系	めざす都市像	Ⅰ人が集い育つまちづくりへの挑戦	
	施策目標	09 安全で豊かな教育環境の整備	
	具体的施策	33 学校施設・設備の整備	
担当部課	教育委員会事務局　教育総務課		

事業概要

児童生徒等が安全・安心で快適に学べる環境の維持・向上に向け、ソフト面での学校施設の管理・運営及び学校保険安全法に基づく教職員及び児童生徒の健康診断を行う。

コスト情報

項目（千円）		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	需用費	95,980	87,150	82,987	小中学校光熱水費、燃料費ほか
	委託料	72,552	67,510	63,831	スクールバス運転業務委託料、職員健康診断委託料ほか
	使用料及び賃借料	19,603	20,267	17,698	AEDレンタル料、小中学校自動車借上料ほか
	役務費	14,486	14,099	13,741	バス通学補助、小中学校電話料ほか
	その他	7,101	7,051	6,552	学校医等報酬、日本スポーツ振興センター災害共済掛金ほか
	計	209,722	196,077	184,809	翌年度へ繰越　委託料　2,728千円
財源内訳	国庫支出金	5,774	5,774	5,204	遠距離通学費補助金
	県支出金	1,154	1,154	1,174	遠距離通学費補助金
	地方債				
	その他	708	708	666	スポーツ振興センター災害共済保護者負担金ほか
	一般財源	202,086	188,441	177,765	
	計	209,722	196,077	184,809	翌年度へ繰越　一般財源　2,728千円
従事正職員の人件費	人件費（時間外勤務手当等除く）			4,458	
	時間外勤務手当等			184	
	計			4,642	
事業費計（人件費含む）				189,451	従事正職員数　0.55　人

実施内容

1　小中学校遠距離通学児童生徒通学支援

児童生徒及び保護者の通学に係る負担を軽減するため、通学に係る費用の補助、交通手段の確保等の事業を実施した。

（1）　スクールバス運転業務委託料　57,360千円

（2）　バス通学補助(定期代)　9,053千円

（3）　通学助成金(自転車通学・保護者送迎)　479千円

2　児童生徒・教職員健康診断

健康的かつ安全で豊かな教育環境を確保するため、市内7小学校・6中学校の児童生徒、教職員に対する健康対策事業を実施した。

（1）　学校医等報酬　3,750千円

（2）　職員健康診断委託料　1,251千円

成果と課題

（成果）

□通学に係る補助及び交通手段の確保事業を実施することにより、児童生徒及び保護者の負担を軽減することができた。

□健康対策事業を実施することにより、児童生徒及び教職員の健康管理を適切に行うことができた。

（課題）

■物価上昇を見据えた光熱水費予算を確保する必要がある。また、バス運賃の引き上げに伴いスクールバス運行委託費が増加しているため、児童生徒数に応じたバスの種類選定や運行ルートの見直しなど事業効率化を行う必要がある。

活動・成果指標

指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	児童生徒健康診断	100%	99.6%
	教職員健康診断	100%	95.2%
成果指標	児童生徒健康診断受診人数に占めるう歯の割合	15.1%	15.1%

分析

項目	分析	分析理由
妥当性（必要性、民間活用について）	適正である	学校設置者の責任において適正に管理している。
効率性（コストについて）	検討を要する	省エネや高効率な設備更新など新技術導入の検討を要する。
有効性（目標達成について）	概ね目標を達成できた	法定各種手続き等、適切に対応した。
市民参画	検討を要する	地域・保護者と連携し、協同に取り組む。

令和6年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要				事業概要
事務事業名	学校施設管理整備事業			児童生徒等が学校で生き生きと活動し、安全・安心で快適に学べる環境にするため学校施設のハード面の整備と管理を行う。
総合計画(基本計画)体系	めざす都市像	1 人が集い育つまちづくりへの挑戦		
	施策目標	09 安全で豊かな教育環境の整備		
	具体的施策	33 学校施設・設備の整備		
担当部課	教育委員会事務局　教育総務課			

コスト情報

項目（千円）		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	工事請負費	315,741	317,615	311,909	愛郷小学校・高宮小学校体育館空調設備設置等改修工事ほか
	委託料	58,227	58,563	56,825	小学校体育館空調整備工事設計業務ほか
	備品購入費	19,873	20,876	20,474	小学校机椅子更新ほか
	需用費	6,594	13,435	12,963	小中学校施設修繕費ほか
	その他	5,656	5,383	5,086	学校用地土地借上料、原材料費ほか
	計	406,091	415,872	407,257	前年度から繰越　委託料　12,672千円
財源内訳	国庫支出金	98,371	85,635	96,724	公立学校施設整備費補助金
	県支出金				
	地方債	93,300	107,600	99,700	教育債
	その他	176,548	162,642	144,149	ふるさと応援基金繰入金
	一般財源	37,872	59,995	66,684	
	計	406,091	415,872	407,257	前年度から繰越　地方債ほか　12,672千円
従事正職員の人件費	人件費（時間外勤務手当等除く）			14,996	
	時間外勤務手当等			618	
	計			15,614	
事業費計（人件費含む）				422,871	従事正職員数　1.85　人

実施内容

1　小学校体育館空調整備事業
暑さ対策のため、避難所である愛郷小学校・高宮小学校の体育館空調整備を行った。

2　老朽化対策等事業
老朽化対策事業として、美土里中学校・向原中学校の体育館のフローリング改修、LED照明化等の工事を行った。

3　小学生机・椅子の更新
新3・4年生用331台の机と椅子を更新した。

4　学校施設法定点検
学校施設の消防設備点検等を実施し故障個所を修繕した。

成果と課題

（成果）
□学校環境改善のため、愛郷小学校・高宮小学校体育館の空調整備を実施し、児童に快適に運動できる環境を提供した。
□水俣条約発効に伴い、水銀灯の更新が困難になる中、計画的にLED照明を更新した。

（課題）
■猛暑日が増加するなど、学校衛生基準の範囲で夏季に体育館を使用することが困難になっている。このため、体育館の空調整備の必要が高まっている。残り5小学校の体育館の空調を整備する。
■経年劣化を要因とする学校施設の老朽化対策が急務であり、引き続き施設の長寿命化に取り組む必要がある。

活動・成果指標

指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	学校施設法定点検の実施	21箇所	21箇所
成果指標	各種法定点検での修繕件数	20件	4件

分析

項目	分析	分析理由
妥当性（必要性、民間活用について）	適正である	学校設置者の責任において適正に管理している。
効率性（コストについて）	検討を要する	省エネや高効率な設備更新など新技術導入の検討を要する。
有効性（目標達成について）	概ね目標を達成できた	緊急度の高い修繕等や法定各種手続き等、適切に対応した。
市民参画	検討を要する	地域・保護者と連携し、協同に取り組む。

令和6年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要			
事務事業名	給食センター運営事業		
総合計画(基本計画)体系	めざす都市像	Ⅰ人が集い育つまちづくりへの挑戦	
	施策目標	09 安全で豊かな教育環境の整備	
	具体的施策	36 給食センターの円滑な運用	
担当部課	教育委員会事務局　教育総務課		

事業概要
衛生管理を徹底し、児童生徒の心身の健康な成長のため栄養バランスに配慮した安全・安心でおいしい給食を保育所（園）・幼稚園、小・中学校19施設に提供する。

コスト情報

項目（千円）		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	需用費	161,037	173,547	171,802	光熱水費、修繕料ほか
	委託料	159,387	157,828	155,591	給食調理・配送業務、浄化槽管理委託料ほか
	工事請負費	14,498	17,050	13,200	ボイラー改修工事
	報酬	5,768	6,177	6,060	会計年度任用職員報酬ほか
	その他	5,849	5,861	5,626	備品（食缶、洗濯機、冷凍庫 等）購入、職員手当等ほか
	計	346,539	360,463	352,279	翌年度へ繰越　工事請負費　3,850千円
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	40,952	39,654	39,894	教職員給食費、地域振興基金繰入金ほか
	一般財源	305,587	320,809	312,385	
	計	346,539	360,463	352,279	翌年度へ繰越　一般財源　3,850千円
従事正職員の人件費	人件費（時間外勤務手当等除く）			18,644	
	時間外勤務手当等			769	
	計			19,413	
事業費計（人件費含む）				371,692	従事正職員数　2.3　人

実施内容

1　給食費の無償化と公会計化
2024年4月から小中学校児童生徒の給食費を無償化した。同時に給食会計の管理を私会計から安芸高田市一般会計に移行した。

2　きめ細やかなアレルギー食の対応
全ての児童生徒が給食時間を安全に、かつ、楽しんで過ごせるよう、対象者119人に延べ1,673食の代替食を提供した。

3　地産地消の取り組み
地場産物活用率向上のため、JAひろしま・地域営農課・給食センターの三者で月1回の会議を行い、献立への地場産物活用調整等を行った。

4　給食センターの適正管理
施設や各種調理機器類の点検及び修繕等を適宜実施し、給食センター施設の適切な管理に努めた。

成果と課題

（成果）
□給食費の無償化により保護者の経済的な負担を軽減することができた。また、学校での徴収事務や滞納者への対応が軽減されることで、学校教職員の働き方改革にも繋げることができた。

（課題）
■稼働から14年以上が経過し、経年劣化による修繕費が増加している。蒸気配管、配送車両等、施設全体の設備等の更新計画を策定する必要がある。
■給食費の公会計化に伴い食材調達にかかる会計事務が非常に煩雑になっているため、事務の効率化を図る必要がある。

活動・成果指標

指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	地場産物使用回数	1,350回	1,280回
	給食指導回数	19回	11回
成果指標	地場産物活用率	40.0%	39.1%
	残食量（一人当たり/年）	2.0kg	4.2kg

分析

項目	分析	分析理由
妥当性（必要性、民間活用について）	適正である	民間活用により、業務委託として2011年から稼働している。
効率性（コストについて）	検討を要する	物価・燃料価格高騰により、需用費の抑制が難しい。
有効性（目標達成について）	目標を達成できた	地場産物の活用率を維持することができた。
市民参画	市民の参加が可能である	給食運営委員会、視察見学の受け入れを行っている。

令和6年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要				事業概要
事務事業名	学校規模適正化推進事業			中学校の適正な規模について総合的に検討を進め、基本的方向性を示す。 閉校になった学校施設の利活用を図る。
総合計画(基本計画)体系	めざす都市像	1 人が集い育つまちづくりへの挑戦		
	施策目標	09 安全で豊かな教育環境の整備		
	具体的施策	33 学校施設・設備の整備		
担当部課	教育委員会事務局　学校統合推進室			

コスト情報	項目（千円）	当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	負担金補助及び交付金	0	1,500	200	旧川根小学校閉校記念事業補助金
	旅費	37	37	2	一般職旅費
	使用料及び賃借料	118	118	1	有料道路使用料
	報償費	230	230	0	
	その他	10	10	0	
	計	395	1,895	203	前年度から繰越　負担金補助及び交付金　200千円
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	395	1,895	203	
	計	395	1,895	203	前年度から繰越　一般財源　200千円
従事正職員の人件費	人件費（時間外勤務手当等除く）			16,212	
	時間外勤務手当等			668	
	計			16,880	
事業費計（人件費含む）				17,083	従事正職員数　2　人

実施内容

1　中学校の規模適正化推進事業
（1）　推進計画（素案）の保護者説明会の開催（23回）
（2）　推進計画（素案）の市民説明会を開催（6回）
（3）　推進計画（素案）に関するパブリックコメントを募集（23通）
（4）　総合教育会議で市長と意見調整を実施（1回）

2　閉校になった学校施設の利活用状況
（1）　施設利用：旧小田小学校（教育支援センターとして利用）
（2）　貸出：旧小田東小学校
（3）　売却：旧郷野小学校、旧刈田小学校
（4）　未利用：旧来原小学校、旧川根小学校

成果と課題

（成果）
□中学校の統合について、総合教育会議で市長と方向性を確認した。
□旧郷野小学校及び旧刈田小学校を売却した。

（課題）
■統合中学校の場所を選定し、保護者や地域の理解を得ながら事業を進める。
■閉校した小学校施設の利活用または処分を進める。

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
	活動指標	説明会開催回数	38回	29回
	成果指標	説明会の内容理解度（アンケート）	100%	－

分析	項目	分析	分析理由
	妥当性（必要性、民間活用について）	適正である	学校設置者の責任において実施する必要がある。
	効率性（コストについて）	コスト削減できない	事業推進のため、一定の経費が必要である。
	有効性（目標達成について）	概ね目標を達成できた	総合教育会議で意見調整を行い、保護者・市民説明会を開催した。
	市民参画	市民が参加できた	保護者・市民説明会を開催した。

2 学校教育課
(6 事業)

事務事業名	ページ
情報教育推進基盤整備事業	11
学校支援体制整備事業	12
個別最適な学び推進事業	13

事務事業名	ページ
子どもの学び充実事業	14
地域とともにある学校づくり推進事業	15
幼稚園管理運営事業	16

令和6年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要			
事務事業名	情報教育推進基盤整備事業		
総合計画(基本計画)体系	めざす都市像	Ⅰ人が集い育つまちづくりへの挑戦	
	施策目標	09 安全で豊かな教育環境の整備	
	具体的施策	34 情報教育推進のための基盤整備	
担当部課	教育委員会事務局　学校教育課		

事業概要

情報化社会の急速な発達に伴い、教育現場においても情報機器の整備及び利活用等の対応が求められている。

文部科学省が策定した「第4期教育振興基本計画」（2023年度）及び「GIGAスクール構想」（2019度）を基に、各小中学校に情報端末・電子黒板など情報教育に関する基盤整備を行う。

コスト情報

項目（千円）		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	使用料及び賃借料	62,941	57,881	57,873	各種情報機器リース料、校務支援システム使用料
	委託料	28,042	26,523	26,522	サーバ等機器・ネットワーク保守、旧川根小学校機器移設
	役務費	2,813	2,813	2,369	インターネットプロバイダ料、学校ホームページサーバ利用料
	需用費	270	487	485	修繕料、消耗品費
	その他	0	333	333	国県支出金等精算返還金
	計	94,066	88,037	87,582	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	94,066	88,037	87,582	
	計	94,066	88,037	87,582	
従事正職員の人件費	人件費（時間外勤務手当等除く）			8,106	
	時間外勤務手当等			299	
	計			8,405	
事業費計（人件費含む）				95,987	従事正職員数　1　人

実施内容

1　情報機器の更新・整備
（1）　校務用パソコンの更新
（2）　特別教室用電子黒板の追加整備
（3）　旧川根小学校電子黒板・ネットワーク機器の移設

2　既設サーバ、ネットワーク等機器の維持管理
（1）　校務系サーバ、ネットワーク保守
（2）　学習者用ネットワーク保守
（3）　統合型校務支援システム運用・保守

3　パソコン教室用タブレット端末の他用途への転用
（1）　教職員の授業用、校務用端末への転用
（2）　学校以外での活用

成果と課題

（成果）
□教職員の校務用パソコンを更新し、授業にも使用可能とすることで校務の効率化を進めた。
□小学校の理科室及び音楽室、中学校の音楽室に新たに電子黒板を整備し、情報教育環境の基板整備を行った。
□旧川根小学校の電子黒板及び無線ネットワーク機器を他校に移設し、情報教育環境の基板整備を行った。

（課題）
■旧校務用パソコン及びパソコン教室用端末の有効活用を図る。

活動・成果指標

指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	校務用パソコンの更新	100%	100%
成果指標	PC教室タブレット端末転用割合	30.0%	56.7%

分析

項目	分析	分析理由
妥当性（必要性、民間活用について）	適正である	計画に基づき、機器の導入・環境整備を行った。
効率性（コストについて）	現状が最適である	入札により適正価格で調達している。
有効性（目標達成について）	目標を達成できた	必要な運用保守、機器更改を行った。
市民参画	市民の参加が可能である	端末の家庭への持ち帰りを促進するため、保護者の理解・協力が必要である。

令和6年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要			
事務事業名	学校支援体制整備事業		
総合計画（基本計画）体系	めざす都市像	Ⅰ人が集い育つまちづくりへの挑戦	
	施策目標	07 生きる力を育む教育の充実 8 家庭・地域に信頼される学校づくり	
	具体的施策	24,25,26 確かな学力の向上　等 31,32 教職員の資質能力の向上　等	
担当部課	教育委員会事務局　学校教育課		

事業概要

教職員が担う業務の効率的・効果的な実施に向けて、専門人材の配置や働き方改革を推進する。

主体的な学びへの変化に伴い、ファシリテートする力、デジタル機器を活用した授業スキルなど、教員の資質・能力や専門性を高めていく。

コスト情報

項目（千円）		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	報酬	27,393	29,947	28,495	会計年度任用職員報酬ほか
	需用費	2,076	19,960	18,189	追録・図書費、消耗品費ほか
	委託料	6,887	6,887	5,689	学力調査委託料、人材派遣業務委託料
	職員手当等	4,481	4,478	4,477	会計年度任用職員期末手当、勤勉手当
	その他	5,876	5,902	4,952	旅費、報償費、負担金補助及び交付金ほか
	計	46,713	67,174	61,802	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金	3,465	2,744	2,503	部活動指導員配置支援事業補助金、幼保小連携・接続の充実事業に係る委託料ほか
	地方債				
	その他	30,855	33,717	32,859	過疎地域持続的発展基金繰入金
	一般財源	12,393	30,713	26,440	
	計	46,713	67,174	61,802	
従事正職員の人件費	人件費（時間外勤務手当等除く）			9,322	
	時間外勤務手当等			344	
	計			9,666	
事業費計（人件費含む）				71,468	従事正職員数　1.15　人

実施内容

1　学校支援員の配置
（1）特別支援教育・家庭教育相談員　1人
（2）ICT支援員　2人
（3）事務支援員（学校配置）　3人
（4）事務支援員（事務局配置）　1人
（5）学校用務員　13人
（6）部活動指導員　4人

2　学校ICT活用支援
（1）学校訪問によるICT機器活用の支援
（2）機器やネットワーク等のトラブルへの基本的対応

3　学校の働き方改革
（1）校務支援システム活用
（2）学校支援員、学校用務員配置
（3）給食支援員配置（中学校）　6人
（4）部活動指導員配置
（5）学校・保護者間連絡ツール・すぐーる活用
（6）学校行事の精選

成果と課題

（成果）
□学校支援員（ICT支援員、学校事務支援員、学校用務員等）を配置した。児童生徒たちと向き合う時間や、授業研究・教材準備の時間が確保されるなど、教職員が本来業務に専念することができている。
□中学校へ給食支援員を配置し、教職員の休憩時間の確保につながった。

（課題）
■教職員の働き方改革を進めていくため、学校現場におけるニーズを吸い上げての人員の配置をする必要がある。

活動・成果指標

指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	学校支援員配置人数・充足率	26人・100%	24人・92%
	市主催教職員研修	10回	12回
成果指標	児童生徒と向き合う時間があると感じる教員の割合	80.0%	92.2%
	教科の学習が好きと感じる児童生徒の割合	80.0%	65.0%

分析

項目	分析	分析理由
妥当性（必要性、民間活用について）	適正である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。
効率性（コストについて）	現状が最適である	学校の実態を把握し、必要な支援を行った。
有効性（目標達成について）	概ね目標を達成できた	教員が本来の職務に専念するため、支援策を講じる必要がある。
市民参画	市民が参加できた	部活動指導員の配置等、外部人材を任用している。

令和6年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要			
事務事業名	個別最適な学び推進事業		
総合計画(基本計画)体系	めざす都市像	1 人が集い育つまちづくりへの挑戦	
	施策目標	07 生きる力を育む教育の充実	
	具体的施策	29 特別支援教育の充実	
担当部課	教育委員会事務局　学校教育課		

事業概要

学習や生活面で支援を要する児童生徒や医療的ケアの必要な児童生徒に対するきめ細かい指導など、それぞれの教育的ニーズに応じた適切な配慮や支援体制を整える。

教育支援センターを運営し、不登校児童生徒の社会的自立に向けて支援を行う。

コスト情報

項目（千円）		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	報酬	32,287	32,585	32,079	会計年度任用職員報酬、委員報酬
	職員手当等	12,036	11,336	11,334	会計年度任用職員期末手当、勤勉手当
	旅費	1,460	1,979	1,902	会計年度任用職員通勤費、旅費
	需用費	1,085	1,228	1,011	光熱水費、消耗品費、修繕料ほか
	その他	478	262	232	特別支援教育関係負担金ほか
	計	47,346	47,390	46,558	
財源内訳	国庫支出金	1,890	1,749	1,749	教育支援体制整備事業補助金
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	45,456	45,641	44,809	
	計	47,346	47,390	46,558	
従事正職員の人件費	人件費（時間外勤務手当等除く）			10,538	
	時間外勤務手当等			389	
	計			10,927	
事業費計（人件費含む）				57,485	従事正職員数　1.3　人

実施内容

1　個別最適な学び支援員の配置
（1）特別支援　10人
（2）看護師　2人
（3）日本語指導　1人
（4）教育支援センター職員　2人

2　教育支援センターの運営
（1）学習指導、社会体験活動
（2）相談活動
（3）不登校児童生徒の在籍校との連携

3　特別支援教育の充実
（1）個別の支援計画・指導計画書の作成
（2）教育支援委員会の開催
（3）専門家派遣

4　生徒指導
（1）生徒指導諸課題への指導・助言
（2）いじめ問題対策
（3）SSR（スペシャルサポートルーム）の設置

成果と課題

（成果）
□支援員を配置し、支援が必要な児童生徒に対するきめ細かい指導など、個の実態に応じた支援を行った。
□SSRを設置し、学習支援等による不登校の未然防止、安心感や存在感を得られる居場所づくりを行った。
□教育支援センター職員等による、不登校に係る相談窓口の設置、学習支援及び人間関係づくりの支援を行った。

（課題）
■支援が必要な児童生徒の多様化により、各関係機関との連携による相談・支援の充実及び教員や支援を行う者のスキルアップを図る必要がある。
■教育支援センターや民間のフリースクールによる不登校の児童生徒の相談窓口や支援体制の拡充が必要である。

活動・成果指標

指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	特別支援教育研修実施校(年3回以上)	13校	13校
	教育支援センター等への相談件数	120件	181件
成果指標	学校に行くのが楽しいと回答した児童生徒の割合	100%	85.5%
	自分の良さを認められていると感じる児童生徒の割合	85.0%	77.7%

分析

項目	分析	分析理由
妥当性（必要性、民間活用について）	適正である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。
効率性（コストについて）	現状が最適である	旧学校施設を活用し、教育支援センターを開設している。
有効性（目標達成について）	目標を達成できなかった	達成に向け、プロセス・行動の振り返りが必要である。
市民参画	市民が参加できた	適切に保護者連携を行っている。

令和6年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要			
事務事業名	子どもの学び充実事業		
総合計画(基本計画)体系	めざす都市像	Ⅰ人が集い育つまちづくりへの挑戦	
	施策目標	07 生きる力を育む教育の充実	
	具体的施策	27 国際教育の推進	
担当部課	教育委員会事務局　学校教育課		

事業概要

児童生徒一人一人の学習進度や能力・関心等に応じて、多様な学びの選択肢を提供する。
学び合いの授業など、学びの質や深まりを追求する授業改善に取り組み、主体的な学びを促す教育活動を推進する。

コスト情報

項目（千円）		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	報酬	12,003	11,268	10,979	会計年度任用職員報酬
	負担金補助及び交付金	8,074	6,646	5,751	次世代リーダー育成海外短期留学補助金、検定受験等公費負担事業補助金ほか
	職員手当等	4,502	3,893	3,892	会計年度任用職員期末手当、勤勉手当
	委託料	5,090	2,790	2,304	児童生徒選手派遣業務委託料
	その他	3,418	3,430	3,197	システム使用料、事務機器借上料ほか
	計	33,087	28,027	26,123	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	31,633	26,702	25,008	ふるさと応援基金繰入金
	一般財源	1,454	1,325	1,115	
	計	33,087	28,027	26,123	
従事正職員の人件費	人件費（時間外勤務手当等除く）			11,348	
	時間外勤務手当等			419	
	計			11,767	
事業費計（人件費含む）				37,890	従事正職員数　1.4　人

実施内容

1　外国語サポーターの配置
（1）　コーディネーター1人、サポーター5人配置
（2）　市内小学校巡回指導
2　次世代リーダー育成海外短期留学
中学校の代表6人がオーストラリアでの短期留学を実施
3　オンライン学習サービス/スタディサプリの導入
1人1台端末（Chromebook）などを利用して学習
4　検定公費負担事業
（1）　英語検定・漢字検定・数学検定・文章検定
（2）　生徒1人1回、補助額4,000円を上限
5　中体連大会選手派遣業務
中国大会、全国大会に出場する生徒の派遣
（移動、宿泊等の業務委託）
6　指導・支援の充実
（1）　学び合いの授業づくり
（2）　チーム担任制

成果と課題

（成果）
□次世代リーダー育成のため、中学校の代表6人がオーストラリアでの短期留学を実施し、生徒会の活性化、政治への関心を高めることにつなげることができた。
□チーム担任制を本格導入し、児童に多くの教員が関わることで、安心感が生まれており、児童アンケート調査の結果では、全小学校で、肯定的評価が過半数を超えている。

（課題）
■チーム担任制は、教員同士のコミュケーションやチームワークにかなり依存する。連携と情報共有の時間が増えており、情報をデータ化して共有するなど、効率性も追求していく必要がある。
■次世代リーダー育成について、一部の生徒だけでなく、多くの生徒が享受できる仕組みを検討していく必要がある。

活動・成果指標

指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	公費負担事業受検者割合	80.0%	31.9%
成果指標	英語の勉強が好きと回答した児童生徒の割合	80.0%	60.7%

分析

項目	分析	分析理由
妥当性（必要性、民間活用について）	適正である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。
効率性（コストについて）	コスト削減できる	市任用により外国語サポーターを配置している。
有効性（目標達成について）	目標を達成できなかった	達成に向け、学習意欲を高める工夫が必要である。
市民参画	市民の参加が可能である	教育委員会と関係機関等が連携し取組を行う。

令和6年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要			
事務事業名	地域とともにある学校づくり推進事業		
総合計画(基本計画)体系	めざす都市像	Ⅰ人が集い育つまちづくりへの挑戦	
	施策目標	08 家庭・地域に信頼される学校づくり	
	具体的施策	30 開かれた学校づくりの推進	
担当部課	教育委員会事務局　学校教育課		

事業概要

児童生徒一人一人が、自身の可能性を認識するとともに、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていけるよう、総合的な生きる力が備わる教育を推進する。

コミュニティ・スクールにおける取組を通して、地域で育てたい子ども像を共有し、学校・家庭・地域の連携・協働により、特色ある教育の推進及び教育課題の解決を図る。

コスト情報

項目（千円）		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	需用費	2,732	2,732	2,611	学校教育活動消耗品、修繕料、学校運営協議会消耗品費ほか
	使用料及び賃借料	1,878	1,878	1,307	体験活動バス借上料、会場借上料
	報償費	2,429	2,429	1,151	学校教育活動講師謝礼、学校運営協議会謝礼
	役務費	300	300	262	学校教育活動手数料、通信運搬費
	その他	230	230	216	学校教育活動委託料ほか
	計	7,569	7,569	5,547	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	7,569	7,569	5,547	過疎地域持続的発展基金繰入金
	一般財源				
	計	7,569	7,569	5,547	
従事正職員の人件費	人件費（時間外勤務手当等除く）			8,106	
	時間外勤務手当等			299	
	計			8,405	
事業費計（人件費含む）				13,952	従事正職員数　1　人

実施内容

1　学校教育活動支援
（1）幼稚園、小中学校で特色ある教育活動の実施
（2）教職員研修の実施
（3）未来チャレンジ探究学習（PBL）の実施

2　コミュニティ・スクールの運営
（1）保護者や地域住民の代表が学校運営に参画
（2）学校運営基本方針の承認
（3）地域で育てたい子ども像の共有

成果と課題

（成果）
□各中学校区で学校運営協議会を定期に開催し、学校経営方針の共有や諸課題の解決を目指した。
□未来チャレンジ探究学習では、一人一探究により児童生徒の興味関心に基づいた探究活動を行い、小中学生合同の発表会を開催した。

（課題）
■学校運営協議会により、学校現場と地域との連携・協力体制をより強固な形を作る必要がある。
■探究学習を進めていくため、研修会等により教員の指導力向上を図る必要がある。

活動・成果指標

指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	全ての小中学校で一人一探究の実施	100%	100%
	学校運営協議会開催回数	30回	22回
成果指標	社会のために何をすべきかを考えられる児童生徒の割合	75.0%	80.1%
	課題解決に自ら考え取り組んでいる児童生徒の割合	90.0%	81.8%

分析

項目	分析	分析理由
妥当性（必要性、民間活用について）	適正である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。
効率性（コストについて）	現状が最適である	コスト低減の可能性はあるが、現状が最適である。
有効性（目標達成について）	概ね目標を達成できた	目標の達成に向けて一定の進展があった。
市民参画	市民が参加できた	学校経営方針の共有や諸課題の解決を目指した。

令和6年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要			
事務事業名	幼稚園管理運営事業		
総合計画(基本計画)体系	めざす都市像	1 人が集い育つまちづくりへの挑戦	
	施策目標	13 就学前教育の充実	
	具体的施策	52 学びの基盤づくりの推進 53 多様な保護者ニーズへの対応	
担当部課	教育委員会事務局　学校教育課		

事業概要

子どもの知的好奇心、興味や関心を喚起し、一人一人の特性に応じた幼児教育を行う。

幼稚園から学校生活に円滑に移行できるよう、小学校入学前までに育てたい力、入学後から育てる力の共通理解を深め、幼児児童の交流事業等、連携した取組を進める。

コスト情報

項目（千円）		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	報酬	3,709	4,112	3,675	会計年度任用職員報酬、委員報酬
	職員手当等	1,266	1,193	1,192	会計年度任用職員期末手当、勤勉手当
	需用費	1,006	1,166	1,098	賄材料費、消耗品費、光熱水費、印刷製本費、燃料費ほか
	工事請負費	740	740	734	防犯カメラ設置工事費
	その他	1,112	1,088	775	委託料、学校関係者評価委員謝礼、講師謝礼、通信運搬費ほか
	計	7,833	8,299	7,474	
財源内訳	国庫支出金	38	380	67	子ども・子育て支援交付金
	県支出金	38	380	67	子ども・子育て支援交付金
	地方債				
	その他	17	17	3	幼稚園保育料、幼稚園預かり保育料
	一般財源	7,740	7,522	7,337	
	計	7,833	8,299	7,474	
従事正職員の人件費	人件費（時間外勤務手当等除く）			25,534	
	時間外勤務手当等			942	
	計			26,476	
事業費計（人件費含む）				33,950	従事正職員数　3.15　人

実施内容

1　幼児教育と小学校教育の円滑な接続
（1）　幼小の教職員間の連携
（2）　吉田小児童との交流事業

2　園庭開放、交流機会の確保
（1）　未就園児への園庭開放（毎月2回開催）
（2）　絵本の読み聞かせグループの参画

3　防犯カメラの設置
（1）　玄関　1台
（2）　各教室　3台

成果と課題

（成果）
□裏山での遊びや菜園活動など、園児の好奇心や探求心を育てる教育活動に取り組んだ。
□リズム運動や体操教室、自然とのかかわりなど全身を思いきり動かすことの楽しさが感じられる活動ができた。
□園外活動や行事で地域に出かけ、文化や歴史に触れる体験や公共施設に関心を持つなど多様な学びの充実を図った。
□地域グループによる絵本の読み聞かせを月1回行い、地域との交流を行った。
□防犯カメラの設置により、安全な教育環境の構築につながった。

（課題）
■園児数減により将来的な認定こども園移行を含め、幼稚園の在り方について関係課と連携をしていく必要がある。

活動・成果指標

指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	未就園児園庭開放利用延べ人数	20世帯・30人	6世帯・12人
成果指標	園運営への保護者満足度(5段階)	4.0	4.7

分析

項目	分析	分析理由
妥当性（必要性、民間活用について）	適正である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。
効率性（コストについて）	現状が最適である	コスト低減の可能性はあるが、現状が最適である。
有効性（目標達成について）	概ね目標を達成できた	目標の達成に向けて一定の進展があった。
市民参画	市民が参加できた	地域との交流の機会を設けている。

3 生涯学習課
(9 事業)

事務事業名	ページ
社会教育総務管理事業	18
社会教育施設維持管理事業	19
社会教育振興事業	20
図書館運営事業	21
文化芸術振興事業	22

事務事業名	ページ
文化施設運営事業	23
文化財保護事業	24
体育施設維持管理事業	25
スポーツ振興事業	26

令和6年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要			
事務事業名	社会教育総務管理事業		
総合計画(基本計画)体系	めざす都市像	Ⅰ人が集い育つまちづくりへの挑戦	
	施策目標	11 生涯学習環境の充実	
	具体的施策	44 生涯学習拠点施設の充実	
担当部課	教育委員会事務局　生涯学習課		

事業概要

市民文化センターを中心に、社会教育指導員（会計年度任用職員）を配置し、社会教育・生涯学習振興に係る人的整備を行う。

社会教育法に基づく社会教育委員を委嘱し、社会教育委員の会議を開催する。

広島県教育委員会等の主催する研修機会を有効的に活用し、社会教育関係職員の人材育成を図る。

コスト情報

項目（千円）		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	報酬	25,364	26,996	26,052	社会教育指導員報酬、社会教育委員報酬
	職員手当等	8,482	9,214	9,207	社会教育指導員期末手当、勤勉手当
	負担金補助及び交付金	5,148	5,148	3,627	各協議会負担金、研修会等参加負担金
	旅費	1,281	1,527	1,480	各種研修等旅費、社会教育指導員通勤費
	その他	191	191	163	需用費、使用料及び賃借料
	計	40,466	43,076	40,529	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	5,000	5,000	3,481	ふるさと応援基金繰入金
	一般財源	35,466	38,076	37,048	
	計	40,466	43,076	40,529	
従事正職員の人件費	人件費（時間外勤務手当等除く）			8,917	
	時間外勤務手当等			266	
	計			9,183	
事業費計（人件費含む）				49,712	従事正職員数　1.1　人

実施内容

1　元就の里文化・スポーツ事業
（1）元就の里山守プロジェクト2024　94人
（2）元就の里リレーマラソン2024　219人
（3）元就の里市民コンサート2024　326人
（4）元就の里ｅスポーツ大会2024　40人

2　社会教育委員の会議
（1）社会教育委員委嘱　12人
（2）社会教育委員の会議　3回開催
（3）広島県社会教育委員研修会　5人

3　社会教育関係職員人材育成
（1）県生涯学習センター主催研修事業の活用
研修会参加延べ人数　6人
（2）広島県公民館大会等職員研修会　2人
（3）広島県公民館大会 3人
（4）全国公民館研修会（香川県）2人

成果と課題

（成果）
□毛利元就入城500年記念事業を元就の里文化・スポーツ事業として引継ぎ、各種イベントを開催し市内外から多くの参加があった。
□研修に出向いて受講することが難しい職員を対象に、県から講師を招いて研修を開催した。

（課題）
■社会教育主事資格者が減少している。有資格者の増加を図りたいが、勤務の調整が難しく資格取得に至っていない。
■限られた職員数の中での研修参加は、勤務の調整が難しく参加率が上がらない。県主催の訪問型研修や受講した者からの研修報告等で知識を深めていく。

活動・成果指標

指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	社会教育委員の会議　開催回数	5回	3回
	社会教育関係研修延べ受講者数	15人	13人
成果指標	社会教育主事資格新規取得	1人	0人

分析

項目	分析	分析理由
妥当性（必要性、民間活用について）	適正である	関係法令、各種関連計画に照らし適正である。
効率性（コストについて）	現状が最適である	勤務体制の見直しを行った。
有効性（目標達成について）	概ね目標を達成できた	社会教育関係職員の人材育成のため教育委員会主催の研修を行うことができた。
市民参画	市民が参加できた	市民の代表として、社会教育委員12人を委嘱している。

令和6年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要			
事務事業名	社会教育施設維持管理事業		
総合計画(基本計画)体系	めざす都市像	1 人が集い育つまちづくりへの挑戦	
	施策目標	11 生涯学習環境の充実	
	具体的施策	44 生涯学習拠点施設の充実	
担当部課	教育委員会事務局　生涯学習課		

事業概要

市内各文化センターの維持管理を行い、市民の生涯学習活動のための環境を整備する。

市民が安全かつ便利に利活用できるよう、施設修繕や利用環境の整備・改善を行う。

専門知識が必要になるホール運営については、安全対策のために定期的に保守点検を実施し、施設を適正に管理する。

コスト情報

項目（千円）		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	需用費	28,841	29,753	28,891	光熱水費、燃料費、文化センター各種修繕ほか
	委託料	26,808	25,309	25,206	消防設備点検、照明・吊物設備保守点検、音響保守点検ほか
	工事請負費	8,998	9,968	9,937	文化センター修繕工事
	負担金補助及び交付金	4,300	4,398	4,388	フォルテ維持管理費負担金
	その他	6,432	6,106	5,455	事務機器等借上料、下水道使用料、土地借上料ほか
	計	75,379	75,534	73,877	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債	7,900	7,900	7,800	教育債社会教育施設整備事業
	その他	7,473	7,473	8,864	文化センター使用料、コピー代ほか
	一般財源	60,006	60,161	57,213	
	計	75,379	75,534	73,877	
従事正職員の人件費	人件費（時間外勤務手当等除く）			23,507	
	時間外勤務手当等			702	
	計			24,209	
事業費計（人件費含む）				98,086	従事正職員数　2.9　人

実施内容

1　年間利用人数　100,882人（前年比△10,112人）
　年間利用件数　　5,732件（前年比△527件）

2　維持管理のための修繕　4,780千円　32件
（1）フォルテ　消防点検不備箇所（非常照明）修繕　495千円
（2）アージョ　電気錠制御盤（夜間出入扉）修繕　495千円
（3）アージョ　防火設備（防火扉・誘導灯）修繕　447千円

3　維持管理のための工事　9,937千円　3件
（1）まなび　中央監視盤更新工事　7,865千円
（2）アージョ　舞台照明設備維持修繕工事　1,078千円
（3）みらい　屋根修繕工事　994千円

4　市民ギャラリー稼働率　58%（213日/365日）
（1）市民文化祭「展示芸術」
（2）明るい選挙啓発ポスター
（3）あいサポートアート巡回展　ほか

成果と課題

（成果）
□まなびの中央監視盤更新により、まなび及び美土里小学校の火災発生時の安全装置稼働機能が回復するなど、空調・熱源等の不具合が解消した。
□フォルテの非常照明及びアージョの防火扉・誘導灯の機能回復により、停電や火災等緊急時への備えが整った。

（課題）
■施設の老朽化が進んでおり、大規模修繕が必要である。
■文化センターの照明、音響等の部品の製造中止が始まっている。長期修繕計画を立て早めに交換していく必要がある。

活動・成果指標

指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	市民文化センター利用件数	7,000件	5,732件
	市民文化センター修繕件数	40件	32件
成果指標	市民文化センター利用者数	150,000人	100,882人
	施設瑕疵による事故件数	0件	0件

分析

項目	分析	分析理由
妥当性（必要性、民間活用について）	検討を要する	公共施設総合管理計画の中で、各文化センターについても検討する。
効率性（コストについて）	検討を要する	公共施設総合管理計画の中で、費用対効果に焦点を絞って検討する。
有効性（目標達成について）	目標を達成できなかった	市民がより関心を持つような行事を行い、利用者を増やしていく。
市民参画	市民が参加できた	市民の憩いの場、生涯学習の拠点として役割を果たしている。

令和6年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要			
事務事業名	社会教育振興事業		
総合計画（基本計画）体系	めざす都市像	Ⅰ人が集い育つまちづくりへの挑戦 Ⅲ地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦	
	施策目標	10 生涯学習活動の充実 26 観光・交流の振興	
	具体的施策	37 人権教育・人権啓発の推進 38 成人教育の推進 39 青少年教育の推進	
担当部課	教育委員会事務局　生涯学習課		

事業概要

青少年教育事業、成人教育事業、人権・家庭教育支援事業について、統一し全ての市民を対象とした総合的な学習機会の提供を図り、豊かで健康的な生活環境の形成や地域の活性化に対する人づくりに寄与する。

コスト情報

項目（千円）		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	委託料	1,023	1,023	940	各種講座講師派遣等委託料、二十歳のつどい関係業務委託料
	報償費	867	617	547	市民セミナー等各種講座講師謝金
	需用費	344	344	344	消耗品費、印刷製本費
	負担金補助及び交付金	680	380	280	市PTA連合会補助金
	その他	207	207	120	役務費、使用料及び賃借料、旅費
	計	3,121	2,571	2,231	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	972	972	839	雑入
	一般財源	2,149	1,599	1,392	
	計	3,121	2,571	2,231	
従事正職員の人件費	人件費（時間外勤務手当等除く）			4,458	
	時間外勤務手当等			133	
	計			4,591	
事業費計（人件費含む）				6,822	従事正職員数　0.55　人

実施内容

1　市民セミナー開催事業
（1）　開催講座数　10講座
（2）　受講者数計　990人（募集定員計　1,215人）

2　高齢者大学開催事業
（1）　開催講座数　6大学　48講座
（2）　学生数　519人　（2023年度　507人）
（3）　受講者数計　2,500人

3　あきたかた二十歳のつどい
出席者数　169人（対象者数　285人）

4　子どもふるさと探検隊（自然体験教室）（小学生）
（1）　登録隊員数　27人
（2）　活動回数　6回
（3）　参加人数　109人

5　社会教育関係団体支援事業
市PTA連合会　補助額　280千円

成果と課題

（成果）
□市民セミナーの内容充実と参加者増加に努めた。
□高齢者大学の学生数が増加している。
□二十歳のつどいについて、地元企業等から協賛品を提供いただき、抽選会を行い、参加者から好評を得ている。

（課題）
■市民セミナーにおいて、地域課題や生きがいづくり講座を開催できるよう、企画立案していく。
■高齢者大学を有意義なものとしていくため、参加者が自校の出席が難しい場合、他町の大学に参加できるよう検討していく。
■二十歳のつどいについて、進行がスムーズにいくよう、内容を精査していく。

活動・成果指標

指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	市民セミナーの講座回数（年間）	13回	10回
	高齢者大学講座回数	48回	48回
成果指標	市民セミナーの参加者数（年間）	1,215人	990人
	市民セミナー受講満足度	85%	88%

分析

項目	分析	分析理由
妥当性（必要性、民間活用について）	適正である	関係法令、市の総合計画に照らし適正である。
効率性（コストについて）	検討を要する	今後も事業の精査を行い経費削減に取り組む。
有効性（目標達成について）	概ね目標を達成できた	コロナ禍も過ぎ、参加者も増加した。
市民参画	市民が参加できた	市民を講座の講師として活用することができた。

令和6年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要			
事務事業名	図書館運営事業		
総合計画(基本計画)体系	めざす都市像	Ⅰ人が集い育つまちづくりへの挑戦	
	施策目標	11 生涯学習環境の充実	
	具体的施策	45 図書館の充実	
担当部課	教育委員会事務局　生涯学習課		

事業概要

生涯学習・情報発信の拠点施設として、様々な資料や情報を幅広く収集・提供し、市民のニーズに応えることを目的に、市内6館の図書館運営を行う。

コスト情報

項目（千円）		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	報酬	25,566	27,382	26,777	会計年度任用職員報酬
	職員手当等	8,203	9,057	9,049	会計年度任用職員期末手当、勤勉手当
	備品購入費	5,776	5,857	5,849	木のボールプール、図書館資料購入費
	需用費	2,309	2,873	2,872	消耗品費、修繕料、追録・図書費ほか
	その他	6,788	6,214	5,610	委託料、使用料及び賃借料、旅費ほか
	計	48,642	51,383	50,157	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	4,545	4,545	3,997	ふるさと応援基金繰入金、生涯学習課関係コピー代（図書館）
	一般財源	44,097	46,838	46,160	
	計	48,642	51,383	50,157	
従事正職員の人件費	人件費（時間外勤務手当等除く）			5,269	
	時間外勤務手当等			157	
	計			5,426	
事業費計（人件費含む）				55,583	従事正職員数　0.65　人

実施内容

1　図書館利用状況
（1）　年度末蔵書資料冊数：199,254冊（前年比＋3,901冊）
（2）　年度末累計登録者数：20,769人（前年比＋491人）
（3）　年間個人貸出冊数：149,201冊（前年比△12,704冊）
（4）　年間個人貸出人数：32,745人（前年比△4,490人）

2　ブックスタート事業
市健康長寿課が毎月実施する「4か月児健診」に赤ちゃんとその保護者にブックスタートパック（絵本・バッグ・啓発パンフレット）を無料配布する取組を実施した。
（対象者：80人）

3　子ども司書養成講座
読書の楽しさや大切さを広めていくリーダーを養成する子ども司書養成講座について、市内小学5年生児童を対象に、実習を行った。
（2024年度参加者：21人　2023年度参加者：2人）

4　運営体制
中央図書館において、飲食可能なスペースや木のボールプールを設置する等リニューアルを行った。

成果と課題

（成果）
□ブックスタート事業が定着してきた。
□中央図書館において、飲食可能なスペースや木のボールプールの設置等リニューアルし、利用率向上に努めた。
□子ども司書養成講座の周知等を行い、参加者の増加に努めた。

（課題）
■図書館利用者が減少する中で、さらに利用しやすい図書館にするための仕組みづくりが必要である。
■中央館以外の図書館についても飲食可能等、憩いの場の設置を検討する。
■子ども司書養成講座の参加者数が前年度に比べ増加しているが、毎年維持するよう、周知等を行う。

活動・成果指標

指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	年間図書資料購入冊数	2,500冊	2,599冊
	市民セミナー連携特設	2回	1回
成果指標	中央図書館1日あたりの平均個人貸出人数	80人	63人
	中央図書館の1日あたりの平均利用者数	320人	210人

分析

項目	分析	分析理由
妥当性（必要性、民間活用について）	検討を要する	市民のニーズに応じた新しい図書館づくりが必要である。
効率性（コストについて）	検討を要する	市民のニーズに応じた新しい図書館づくりが必要である。
有効性（目標達成について）	目標を達成できなかった	利用者数は増加してきたが貸出数は減少している。
市民参画	市民が参加できた	読み聞かせボランティアと協働している。

令和6年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要			
事務事業名	文化芸術振興事業		
総合計画(基本計画)体系	めざす都市像	Ⅰ人が集い育つまちづくりへの挑戦	
	施策目標	10 生涯学習活動の充実	
	具体的施策	41 文化芸術活動の推進 42 優れた文化芸術の鑑賞機会の充実	
担当部課	教育委員会事務局　生涯学習課		
事業概要	市民の創造性と表現力を高め、心豊かな生活と活力ある社会の実現に寄与することを目的に、文化・芸術鑑賞機会の提供を行う。		

コスト情報

項目（千円）		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	負担金補助及び交付金	1,809	1,809	1,257	市文化団体連合会補助金、けんみん文化祭負担金
	委託料	0	143	143	あきたかた焼き商標登録事務業務委託
	使用料及び賃借料	102	102	102	事務機器等借上料
	その他				
	計	1,911	2,054	1,502	前年度から繰越　委託料　143千円
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	1,911	2,054	1,502	
	計	1,911	2,054	1,502	前年度から繰越　一般財源　143千円
従事正職員の人件費	人件費（時間外勤務手当等除く）			12,159	
	時間外勤務手当等			363	
	計			12,522	
事業費計（人件費含む）				14,024	従事正職員数　1.5　人

実施内容

1　毛利元就入城500年記念事業
（1）　あきたかた焼きの商標登録を行った。
（2）　イベントについては元就の里文化・スポーツ事業実行委員会に引き継いだ（社会教育総務費で対応）。

2　鑑賞型・参加型事業
（1）　映画上映会　4回開催　来場者数：890人
（2）　あきたかた市民文化祭「展示芸術の祭典」
出展作品数：351点　来場者数：650人
（3）　けんみん文化祭ひろしま'24芸北地区フェスティバル
あきたかた市民文化祭「舞台芸能の祭典」
来場者数：741人

3　社会教育関係団体支援事業
市文化団体連合会補助金　1,582,000円

成果と課題

（成果）
□500年記念事業を元就の里文化スポーツ事業として、継続実施した。
□コロナ禍以降事業ができなくなるなどあったが、前年に続き映画上映会、市民文化祭やけんみん文化祭を開催することができ、市民に少しずつ文化活動が戻ってきた。

（課題）
■各地区文化祭を1箇所にまとめたが、中心から離れた各地区の参加者は土日の交通手段が確保されないなど、改善の必要がある。
■運営する文化団体連合会も高齢化し、負担も少なからずあるため、文化振興をするうえで文化祭をどう開催していくか検討を要する。

活動・成果指標

指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	市民文化祭「舞台芸能」における出演団体	60団体	45団体
	市民文化祭「展示芸術」における出展数	1,000点	351点
成果指標	イベント延べ来場者	5,000人	1,391人
	イベント来場者満足度	85%	90%

分析

項目	分析	分析理由
妥当性（必要性、民間活用について）	適正である	市民の練習の成果を発表する場として必要である。
効率性（コストについて）	検討を要する	県補助事業の活用などにより公演開催経費の削減を図る。
有効性（目標達成について）	概ね目標を達成できた	市民アンケートの結果、大きな不満はないがまだ改善の余地がある。
市民参画	市民が参加できた	出演者・出展者による運営協力があった。

令和6年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要			
事務事業名	文化施設運営事業		
総合計画(基本計画)体系	めざす都市像	Ⅲ地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦	
	施策目標	24 歴史・文化の保護・継承と活用	
	具体的施策	98 文化財の保存管理 99 伝統文化の継承 100 文化財の活用	
担当部課	教育委員会事務局　生涯学習課		

事業概要

安芸高田市歴史民俗博物館の運営管理業務、展示学芸業務、資料管理業務を行う。

常設展のほか、企画展や講座、各種イベントの開催、歴史公文書整理保存事業を行う。また、市の歴史や文化財についての問い合わせ対応や広報啓発を行う。

コスト情報

項目（千円）		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	報酬	9,304	9,546	9,522	会計年度任用職員報酬
	需用費	7,048	6,048	5,594	光熱水費、消耗品費ほか
	職員手当等	3,196	3,377	3,334	会計年度任用職員期末手当、勤勉手当
	委託料	9,167	3,447	3,294	資料搬送委託料、警備委託料ほか
	その他	3,813	3,065	1,924	使用料及び賃借料、旅費、役務費ほか
	計	32,528	25,483	23,668	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	5,300	5,300	6,989	入館料、図録土産等販売代
	一般財源	27,228	20,183	16,679	
	計	32,528	25,483	23,668	
従事正職員の人件費	人件費（時間外勤務手当等除く）			8,511	
	時間外勤務手当等			254	
	計			8,765	
事業費計（人件費含む）				32,433	従事正職員数　1.05　人

実施内容

1　博物館維持管理
（1）　御城印やトートバック等新規グッズを新たに製作するなど、物販売上を推進
（2）　トイレ改修、ガラスフィルム交換、おむつ替えシート設置
（3）　施設管理関係業務を見直し、必要を精査して契約
（4）　第2展示室の借地料を再協議の上、改定
2　企画展
（1）　春季小企画展「小嶋雪そう」
2024.5.18～7.7、51日間開催、入館者数1,152人
（2）　秋季「ダムに沈んだ土師」
2024.10.26～12.9、45日間開催、入館者数2,113人、図録発刊
3　広報啓発活動
（1）　広報誌連載「安芸高田歴史紀行」　毎月計12回掲載
（2）　公開講座開催 計6回（6月～1月）合計 348人参加
（3）　史跡ガイドツアー 計2回（1回は雨天中止）計25人
※いずれも入館料を徴収

成果と課題

（成果）
□課題だった借地料を再協議により566千円減額した。
□入館者数は2023年度には及ばなかったものの、10,500人を越え、入館料も前年度に次ぐ4,450千円となった。
□直営化でオリジナル商品の物販を推進したことで、図録土産等の収入が2,664千円となり2023年度に次ぐ金額となった。

（課題）
■土師をテーマとした展示により元住民の来館が多かったが、今後も地元市民の入館者数の増加を図る事業展開が必要である。
■ホームページ開設から15年が経過し、デザインのみならず画角やスマホ対応を検討する必要がある。

活動・成果指標

指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	企画展実施回数	2回	2回
	公開講座等開催回数	6回	6回
成果指標	入館者数	10,000人	10,532人
	入館料・物販収入	5,300千円	7,115千円

分析

項目	分析	分析理由
妥当性（必要性、民間活用について）	適正である	市の生涯学習・観光を担う施設として必要性は高い。
効率性（コストについて）	現状が最適である	第2展示室の借地料について大幅に削減した。
有効性（目標達成について）	概ね目標を達成できた	前年度のような大イベントなしで入館者1万人を達成した。
市民参画	市民の参加が可能である	小中高校生との連携を深めることは可能である。

令和6年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要			
事務事業名	文化財保護事業		
総合計画(基本計画)体系	めざす都市像	Ⅲ地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦	
	施策目標	24 歴史・文化の保護・継承と活用	
	具体的施策	98 文化財の保存管理 99 伝統文化の継承 100 文化財の活用	
担当部課	教育委員会事務局　生涯学習課		

事業概要
国史跡毛利氏城跡をはじめとする文化財の維持管理事業、埋蔵文化財調査事業、文化財保護審議会運営事業、伝統文化保存伝承団体補助金交付事業等、文化財の保護・活用にかかわる諸事業を行う。

コスト情報

項目（千円）		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	委託料	2,670	8,297	7,775	史跡管理作業委託料、文化財看板等制作設置料
	負担金補助及び交付金	634	634	634	協議会等負担金、伝統芸能団体補助金
	需用費	415	415	399	修繕料、消耗品費
	報酬	140	140	140	委員報酬
	その他	18	18	10	旅費、使用料及び賃借料
	計	3,877	9,504	8,958	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	85	85	125	郡山城跡グッズ販売代
	一般財源	3,792	9,419	8,833	
	計	3,877	9,504	8,958	
従事正職員の人件費	人件費（時間外勤務手当等除く）			12,970	
	時間外勤務手当等			387	
	計			13,357	
事業費計（人件費含む）				22,315	従事正職員数　1.6　人

実施内容

1　文化財保護・維持管理作業
（1）　史跡郡山城跡倒木・支障木伐採処理ほか 4,973千円
（2）　市内文化財維持管理 602千円

2　市内文化財看板修繕・設置事業
（1）　看板設置：史跡郡山城跡3件、土師大迫古墳ほか 2件 710千円
（2）　看板修繕：郡山城跡2件、市内文化財4件 178千円

3　文化財保護審議会運営事業　会議2回開催 140千円

4　埋蔵文化財事業 1,421千円

5　伝統文化保存伝承活動団体支援事業
伝統芸能団体補助金交付2件
（1）　原田はやし田保存会 278千円
（2）　子供歌舞伎壇尻屋台保存会 278千円

成果と課題

（成果）
□郡山城跡の毛利元就墓所において、支障木・危険木の伐採を行った。
□史跡等の看板の設置及び修繕を行った。
□埋蔵文化財の有無協議件数がホームページや事前確認（不動産鑑定など）の周知により増加した。

（課題）
■支障木、倒木が年々増加傾向である。毛利氏城跡保存活用計画に則り、計画的に維持管理を行う必要がある。
■天然記念物のオオサンショウウオの救助が年々増加している。オオサンショウウオの生息分布図等の作成が必要である。

活動・成果指標

指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	有無協議対応件数	40件	157件
	指定文化財パトロール件数	12件	19件
成果指標	史跡郡山城跡修繕整備箇所数	3箇所	2箇所
	史跡郡山城跡説明板修繕件数	5件	2件

分析

項目	分析	分析理由
妥当性（必要性、民間活用について）	適正である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。
効率性（コストについて）	現状が最適である	各事業の全体計画を立て、計画的な予算要求・事業実施を行う。
有効性（目標達成について）	概ね目標を達成できた	緊急性を要する修繕等に対応することができた。
市民参画	市民が参加できた	文化財保護審議会委員（市民7人/11人中）、史跡清掃業務を地元振興会等に委託した。

令和6年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要			
事務事業名	体育施設維持管理事業		
総合計画(基本計画)体系	めざす都市像	Ⅰ人が集い育つまちづくりへの挑戦	
	施策目標	11 生涯学習環境の充実	
	具体的施策	46 スポーツ活動を支える環境づくり	
担当部課	教育委員会事務局　生涯学習課		

事業概要

市内各社会体育施設の適正な維持管理・運営を行い、市民がスポーツ活動を行う環境整備を行う。

老朽化が進んでいる施設が多いことから、「安芸高田市公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的な改修整備と統廃合を行う。

夏休み小学校プール開放に係るプール監視の業務委託を行う。

コスト情報

項目（千円）		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	委託料	122,819	120,230	119,578	体育施設鍵管理、施設保守管理、電気保安業務、施設指定管理、整備工事実施設計
	需用費	11,969	12,657	12,655	一般消耗品、光熱水費、修繕料、社会体育施設維持修繕
	工事請負費	2,195	10,835	7,983	吉田運動公園空調機更新工事、長屋グラウンド構造物撤去工事ほか
	負担金補助及び交付金	0	8,436	7,483	指定管理施設電気代高騰対策支援補助金
	その他	4,423	4,600	4,499	備品購入、手数料、土地借上料、下水道使用料、AEDレンタル料
	計	141,406	156,758	152,198	前年度から繰越　工事請負費ほか　3,592千円、翌年度へ繰越　工事請負費　1,914千円
財源内訳	国庫支出金	0	8,095	7,483	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
	県支出金				
	地方債	6,600	5,300	5,500	小学校債、保健体育債
	その他	3,480	3,480	3,362	吉田温水プール使用料、体育施設使用料ほか
	一般財源	131,326	139,883	135,853	
	計	141,406	156,758	152,198	前年度から繰越　一般財源　3,592千円、翌年度へ繰越　一般財源　1,914千円
従事正職員の人件費	人件費（時間外勤務手当等除く）			7,701	
	時間外勤務手当等			230	
	計			7,931	
事業費計（人件費含む）				160,129	従事正職員数　0.95　人

実施内容

1　主要体育施設指定管理（5箇所）
（1）　吉田運動公園
（2）　温水プール
（3）　八千代B&G海洋センター
（4）　美土里B&G海洋センター
（5）　高宮B&G海洋センター

2　施設老朽化等による改修工事、修繕等
（1）　吉田運動公園高圧ケーブル更新工事ほか 4件
（2）　直営での修繕 25件
（3）　美土里B&G海洋センター体育館空調整備
（2024～2025年度）の1年目として実施設計

3　夏季プール開放事業（小学校プール3校）
（1）　愛郷小学校
（2）　吉田小学校
（3）　甲田小学校

成果と課題

（成果）
□指定管理者が安定して経営できるよう、重点支援交付金により電気代の高騰に対処できた。
□夏季プール開放事業を再開し、小学校児童・保護者からの要望に沿ったプール使用が図れた。

（課題）
■省エネ化を見据え、グラウンドや体育館の照明をLED照明へ切替えていかなければならない。
■夏季プール開放事業は、夏の猛暑や学校プール利用の負担軽減を鑑み、社会体育施設プールへのシフトも検討がいる。
■設置管理条例のない社会体育施設の解体や地元移管等が地元の協力が得られず難航している状況にある。

活動・成果指標

指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	社会体育施設利用者数	300,000人	213,613人
成果指標	瑕疵事故件数	0件	0件

分析

項目	分析	分析理由
妥当性（必要性、民間活用について）	検討を要する	市民がスポーツ活動を行うため適正な施設の維持管理・運営を行う。
効率性（コストについて）	検討を要する	施設の統廃合やネーミングライツなどの新規収入で改善できる。
有効性（目標達成について）	目標を達成できなかった	人口減による利用の伸び悩みで、目標は達成していない。
市民参画	市民が参加できた	夏休みプール開放において監視業務を利用団体等と協働している。

令和6年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要			
事務事業名	スポーツ振興事業		
総合計画（基本計画）体系	めざす都市像	Ⅰ人が集い育つまちづくりへの挑戦 Ⅲ地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦	
	施策目標	10 生涯学習活動の充実 25 トップスポーツの振興	
	具体的施策	43 スポーツ活動の推進 101 トップスポーツの活用 102 トップアスリートの育成	
担当部課	教育委員会事務局　生涯学習課		

事業概要

スポーツに触れ合う機会の提供を図り、市民のスポーツへの参加・意欲の向上を図りながら生涯スポーツを推進する。

スポーツ推進委員による市民及び各種スポーツ団体への指導を充実させるため、スポーツ推進委員の資質向上を図る。

全国大会等へ出場する選手を、スポーツ奨励金により支援するとともに壮行会等を実施し選手を激励する。

コスト情報

項目（千円）		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	負担金補助及び交付金	10,166	10,166	10,091	スポーツ協会活動補助金、スポーツ推進委員研修会負担金、パラスポーツ協会負担金
	報酬	532	532	273	スポーツ推進委員活動報酬
	需用費	107	107	57	消耗品費、追録・図書費
	旅費	38	38	26	一般職旅費、費用弁償
	その他	9	9	0	
	計	10,852	10,852	10,447	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	550	550	473	ふるさと応援基金繰入金
	一般財源	10,302	10,302	9,974	
	計	10,852	10,852	10,447	
従事正職員の人件費	人件費（時間外勤務手当等除く）			5,674	
	時間外勤務手当等			170	
	計			5,844	
事業費計（人件費含む）				16,291	従事正職員数　0.7　人

実施内容

1　スポーツ振興団体への補助金
スポーツ協会へ9,468千円交付した。

2　スポーツ推進委員の資質向上
スポーツ推進委員の資質の向上を図るため、各種研修会・協議会に参加した。

3　全国大会等出場選手壮行会事業
全国大会等出場選手壮行会（2回　※予定3回）
（1）7月開催参加者：17人
（2）9月開催参加者：出席者がなく中止
（該当者：26人）
（3）3月参加予定該当者：18人

4　安芸高田わくながハンドボールクラブ応援事業
近隣会場で開催された3試合にて応援事業を行い、多くの市民で安芸高田わくながハンドボールクラブを応援した。（応援補助金交付　503千円）

成果と課題

（成果）
□新たに設立した安芸高田市スポーツ協会に補助金交付を行い、各スポーツ団体を財政面で支援し、生涯スポーツの推進を図った。
□スポーツ推進委員を県主催等研修会へ参加することで資質向上を図った。
□全国大会出場壮行会を開催し市民と出場選手を激励した。

（課題）
■スポーツ推進委員が全体的に高齢化していることなどを踏まえ、市民への指導・普及に加え行政との調整役になる委員の新規委嘱や、育成や資質向上を進める必要がある。
■スポーツ組織をスポーツ協会にまとめたことを踏まえ、市内全体のスポーツ団体や人口の把握が必要になってくる。
■全国大会出場壮行会の市民周知をより進める必要がある。

活動・成果指標

指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	スポーツ推進委員委嘱人数	25人	22人
	協議会・研修会等回数	10回	4回
成果指標	補助金交付決定額（2023年度対比）	100%	105%
	協議会・研修会参加者数	90人	31人

分析

項目	分析	分析理由
妥当性（必要性、民間活用について）	他（民間等）の実施主体が行える	関係法令、市総合計画に照らし、より運営方法を検討する。
効率性（コストについて）	検討を要する	スポーツ協会の今後の運営や各団体の動向次第で効率化の検討を要する。
有効性（目標達成について）	概ね目標を達成できた	天候などで研修会開催ができず人数は目標達成できなかったが、内容で向上を図った。
市民参画	検討を要する	健康な生活を送るため、スポーツ活動に市民参画をより拡大する方策の検討を要する。

Ⅴ　教育委員会の活動状況

１．教育長及び教育委員の選任状況　2024 年度

○ 教育長

職　　名	名　前	任　　期	備　考
教育長	永井（ながい）　初男（はつお）	2022 年 4 月 28 日～2025 年 4 月 27 日	

※任期 3 年
※表中の任期は、2024 年度時点

○ 教育委員

職　　名	名　前	任　　期	備　考
教育長職務代理者	山本（やまもと）　博明（ひろあき）	2022 年 4 月 28 日～2026 年 4 月 27 日	
委　員	金川（かながわ）　佳寛（よしひろ）	2022 年 4 月 28 日～2026 年 4 月 27 日	
委　員	広瀬（ひろせ）　ゆみ子（ゆみこ）	2023 年 4 月 28 日～2027 年 4 月 27 日	
委　員	迫広（さこひろ）　淑文（よしふみ）	2024 年 4 月 28 日～2028 年 4 月 27 日	再任

※任期 4 年
※表中の任期は、2024 年度時点

２．主な活動内容

教育委員会会議において、教育行政に関する規則の改正や事務執行の方針等について審議・決定した。

会議は、原則として毎月 1 回、定例会を開催し、緊急を要する案件の際には、臨時会を開催した。

学校訪問や各種研修会、研究公開、学校行事等へ参加し、教育現場の実態を確認し、児童・生徒の学びを保障するため、諸課題の解決に向けた意見交換・助言を行った。

(1) 教育委員会会議の開催状況

開催期日	区　分	件　　名
2024 年 4 月 26 日 （金）	審議案件	議案第 28 号　教育長職務代理者の指名について 議案第 29 号　工事の計画について 議案第 30 号　安芸高田市文化財保護審議会への諮問について

	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕（第 2 条第 1 項関係） ① 2024 年度会計年度任用職員の任用状況について ② 学校医等の委嘱について ③ 安芸高田市次世代リーダー育成海外短期留学事業補助金交付要綱について 〔専決処分した事案の報告〕（第 2 条第 2 項関係） ① 令和 5 年度安芸高田市一般会計補正予算（第 10 号）について ② 区域外就学について ③ 安芸高田市文化財保護審議会委員の委嘱について 〔事務事業の報告〕 ① 小学校 机・椅子の購入について ② 教育委員による学校訪問について ③ 学校規模適正化推進事業について ④ 2023 年度不登校等児童生徒の状況について ⑤ 指導者用デジタル教科書等の購入について
	協議案件	① 2024 年度「あきたかた二十歳のつどい」の開催日について
5 月 24 日（金）	審議案件	議案第 31 号 令和 6 年度安芸高田市一般会計教育費補正予算（第 1 号）予算要求に係る意見聴取について 議案第 32 号 令和 6 年度就学援助費（第 1 号）の認定について 議案第 33 号 安芸高田市教科用図書採択地区選定委員及び調査員の委嘱について 議案第 34 号 2024 年度安芸高田市教育支援委員会委員の委嘱について 議案第 35 号 2024 年度学校運営協議会委員の任命について 議案第 36 号 請願について 議案第 37 号 安芸高田市社会教育委員の委嘱について
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕（第 2 条第 2 項関係） ① 安芸高田市奨学金審査会委員の委嘱について ② 安芸高田市給食センター運営委員会委員の委嘱について ③ 2025 年度に安芸高田市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択基本方針について ④ 区域外就学について ⑤ 指定学校の変更について 〔事務事業の報告〕 ① 第 3 期学校規模適正化推進計画（素案）説明会について ② 教科書採択における公正確保の徹底等について
6 月 13 日（木）	審議案件	議案第 38 号 教育行政評価委員会委員の委嘱について 議案第 39 号 1 件 1,000 万円を超える教育財産の取得について

		議案第40号 2024年度安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について 議案第41号 安芸高田市文化センター設置及び管理条例施行規則の一部改正について
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕（第2条第1項関係） ① 安芸高田市社会教育及び社会体育関係団体等補助金交付要綱の一部改正について 〔専決処分した事案の報告〕（第2条第2項関係） ① 令和6年度就学援助費（第1号）の認定について ② 区域外就学について ③ 諮問　2025年度に安芸高田市立中学校で使用する教科用図書に係る選定について ④ 社会教育委員の委嘱について 〔事務事業の報告〕 ① 安芸高田市奨学金貸付等審査会の報告について ② 第1回安芸高田市給食センター運営委員会の報告について ③ 学校規模適正化推進事業の進捗状況について ④ 不用物品の「メルカリ shops」出品について ⑤ 2024年度教科用図書採択に関する情報の公開等について ⑥ 2025年度使用教科用図書の選定に係る観点について
7月12日（金）	審議案件	議案第42号 令和6年度就学援助費（第2号）の認定について 議案第43号 2024年度安芸高田市いじめ問題対策委員会委員の委嘱及び任命について 議案第44号 安芸高田市重要文化財の指定解除について
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕（第2条第2項関係） ① スポーツ推進委員の委嘱について 〔事務事業の報告〕 ① 学校規模適正化推進事業の進捗状況について ② 令和5年度安芸高田市内小中学校の生徒指導上の諸課題の集計の修正について ③ 史跡郡山城跡毛利元就墓所の倒木による石燈篭・石垣き損について ④ パリ2024オリンピック出場選手に係る報告について
	協議案件	① 緊急時（自然災害）休校判断の見直しについて ② 2025年度使用中学校用教科用図書の選定資料及び教科用図書見本について
8月9日（金）	審議案件	議案第45号 令和6年度安芸高田市一般会計教育費補正（第6号）予算要求に係る意見聴取について

		議案第46号 安芸高田市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則 議案第47号 2025年度に安芸高田市立中学校で使用する教科用図書の採択について
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕（第2条第1項関係） ① 安芸高田市立学校職員旧姓使用取扱要綱 〔事務事業の報告〕 ① 緊急時（自然災害）における休校見直し結果について ② 学校規模適正化推進事業の進捗状況について ③ 中央図書館のリニューアルオープンについて ④ 毛利元就像の寄贈について
【臨時会】 8月28日 （水）	審議案件	議案第48号 2025年度に安芸高田市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について 議案第49号 安芸高田市文化センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則 議案第50号 安芸高田市社会体育施設等設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕（第2条第2項関係） ① 指定学校の変更について 〔事務事業の報告〕 ① 全国大会等出場選手壮行会の主催者、来賓者について ② 芸北地区スポーツ推進委員協議会への加入について
9月10日 （火）	審議案件	議案第51号 令和5年度一般会計〔教育費関係〕決算の認定について 議案第52号 2023年度分 教育委員会事務の点検・評価報告書について 議案第53号 令和6年度就学援助費（第3号）の認定について
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕（第2条第1項関係） ① 安芸高田市検定料補助金交付要綱の一部を改正する告示 〔専決処分した事案の報告〕（第2条第2項関係） ① 区域外就学について 〔事務事業の報告〕 ① 学校規模適正化推進事業について ② 2024年度全国学力・学習状況調査結果について ③ 通学区域の弾力化による学校選択制について
10月2日 （水）	審議案件	議案第54号 学校運営協議会委員の任命について
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕（第2条第1項関係） ① 安芸高田市立小・中学校児童生徒ヘルメット購入補助金交

		付要綱の一部を改正する告示 〔事務事業の報告〕 ① 滞納整理の状況について ② 2024 年度アレルギー対応食認定状況（上半期）について ③ 令和 6 年度就学援助費認定状況（上半期）について ④ 旧郷野小学校の譲渡（売却）見込みについて
11 月 14 日 （木）	審議案件	議案第 55 号 令和 6 年度安芸高田市一般会計教育費補正予算(第 9 号)予算要求に係る意見聴取について 議案第 56 号 安芸高田市学校関係者評価委員の委嘱について 議案第 57 号 安芸高田市学校評議員の委嘱について
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕（第 2 条第 1 項関係） ① 安芸高田市立幼稚園における防犯カメラの設置及び運用に関する要綱 〔専決処分した事案の報告〕（第 2 条第 2 項関係） ① 指定学校の変更について ② 区域外就学について 〔事務事業の報告〕 ① 2025 年度の給食食材調達と調理配送等業務委託について ② 2024 年度安芸高田市二十歳のつどい開催について
	協議案件	① 2025 年度当初予算編成に係る案件について
12 月 3 日 （火）	審議案件	議案第 58 号 安芸高田市立学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則 議案第 59 号 通学区域の弾力化による学校選択の承諾について
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕（第 2 条第 1 項関係） ① 安芸高田市教育委員会の共催・後援に関する事務処理要綱の一部を改正する訓令 〔専決処分した事案の報告〕（第 2 条第 2 項関係） ② 指定学校の変更について ③ 安芸高田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則
	協議案件	① 2025 年度当初予算編成に係る案件について
2025 年 1 月 9 日 （木）	審議案件	議案第 1 号 障害のある幼児及び児童生徒に係る令和 7 年度の就学措置について 議案第 2 号 指定学校の変更について
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕（第 2 条第 2 項関係） ① 指定学校の変更について 〔事務事業の報告〕 ① 学校規模適正化推進事業の進捗状況について
2 月 7 日 （金）	審議案件	議案第 3 号 令和 6 年度安芸高田市一般会計教育費補正（第 13 号/2 月臨時）予算要求に係る意見聴取について

		議案第 4 号 令和 6 年度安芸高田市一般会計教育費補正（第 14 号/2 月定例）予算要求に係る意見聴取について 議案第 5 号 令和 7 年度安芸高田市一般会計教育費当初予算要求に係る意見聴取について 議案第 6 号 令和 7 年度新入学児童学用品費の支給認定について 議案第 7 号 安芸高田市立学校施設使用料条例の一部を改正する条例 議案第 8 号 安芸高田市社会体育施設等設置及び管理条例の一部を改正する条例
	協議案件	① 2025 年度あきたかた二十歳のつどいの開催日について
3 月 18 日（火）	審議案件	議案第 9 号 教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則 議案第 10 号 安芸高田市子どものための教育・保育に関する利用者負担等を定める条例における安芸高田市立幼稚園の利用者負担等を定める規則の一部を改正する規則 議案第 11 号 安芸高田市社会体育施設等設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則 議案第 12 号 安芸高田市教育委員会所管施設の使用料減免規則の一部を改正する規則 議案第 13 号 安芸高田市学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則 議案第 14 号 地方自治法第 180 条の 2 の規定に基づく協議について 議案第 15 号 学校医等の委嘱について 議案第 16 号 令和 7 年度県費負担教職員の人事異動内申について
	報告案件	〔専決処分した事案の報告（第 2 条第 1 項関係）〕 ① 安芸高田市立小中学校遠距離通学児童生徒通学支援に関する要綱の一部を改正する告示 〔専決処分した事案の報告（第 2 条第 2 項関係）〕 ① 区域外就学について ② 障害のある幼児及び児童生徒に係る令和 7 年度の就学措置について ③ 令和 7 年度に安芸高田市小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について 〔事務事業の報告〕 ① 令和 6 年度全国及び広島県体力・運動能力、運動習慣等調査結果の報告について

		② 令和６年度コミュニティ・スクールの取組状況について
【臨時会】 3 月 27 日 （木）	審議案件	議案第17号 2025年度安芸高田市教育委員会事務局職員の人事異動について 議案第18号 安芸高田市教育委員会組織規則の一部を改正する規則
	報告案件	〔専決処分した事案の報告（第２条第１項関係）〕 ① 安芸芸高田市給食食物アレルギー対応食に関する実施要綱の一部を改正する告示 ② 安芸高田市フリースクール支援事業補助金交付要綱 〔専決処分した事案の報告（第２条第２項関係）〕 ① 区域外就学について 〔事務事業の報告〕 ① １件 1,000 万円以上の工事の報告について ② 給食食物アレルギー対応食の実施について ③ 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の公表について ④ 指導者用デジタル教科書等の購入について

Ⅵ　教育行政評価委員会

１．教育行政評価委員会の設置目的

教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、的確にその施策効果を把握するため、その目的又は目標に照らして、妥当性、効率性、有効性の観点、及びその他当該施策の特性に応じて必要な観点から、点検及び評価を行う。

点検及び評価の実施にあたっては、客観的な実施を確保するため、教育行政評価委員会を設置し、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

２．開催日時及び場所

2025 年 8 月 18 日（月）午後 1 時 30 分～　クリスタルアージョ　3 階　視聴覚室

３．出席者

任期：2025 年 7 月 1 日～2027 年 6 月 30 日

区　　分	職 名	委員氏名	備　　考	出欠
保護者代表	委　員	竹田　哲	市 PTA 連合会推薦	欠
学校運営協議会委員	委　員	中尾　澄江	甲田地区学校運営協議会委員	出
	委　員	佐々木 生祐	高宮地区学校運営協議会委員	出
民間有識者	委　員	松谷　丈裕	湧永製薬(株)広島人事課長	欠
学識経験を有する者	委　員	佐々木　哲夫	元広島大学大学院准教授	出

４．点検及び評価

評価報告書に基づき、2024 年度の主要事業について説明を行い、事業の必要性、有効性、目標達成度の視点から、総合的に評価（自己評価：5 段階)を報告した。

S	目標を、はるかに上回る成果を達成した。
A	目標を、上回る成果を達成した。
B	目標は、ほとんど達成できた。
C	目標は、一部しか達成できなかった。
D	目標は、達成できなかった。

〔自己評価〕Ⅳ事務事業評価シート（P3～P26）

1　教育総務課(5 事業)	評価　B
(1)学校統合推進室（1 事業)	評価　B
2　学校教育課(6 事業)	評価　B
3　生涯学習課(9 事業)	評価　B
Ⅴ教育委員会の活動状況　（P27～P33)	評価　B

2024年度事業の内部点検・自己評価表

項目　教育総務課		①妥当性	②効率性	③有効性	得点換算	総合評価
		1.2.3.4.5	1.2.3.4.5	1.2.3.4.5		
1	事務局総務管理事業	3	3	3	9	B
2	就学援助事業	3	3	3	9	B
3	学校管理運営事業	3	3	3	9	B
4	学校施設管理整備事業	3	3	3	9	B
5	給食センター運営事業	3	3	2	8	B
項目　教育総務課(学校統合推進室)		①妥当性	②効率性	③有効性	得点換算	総合評価
		1.2.3.4.5	1.2.3.4.5	1.2.3.4.5		
1	学校規模適正化事業	3	3	3	9	B

項目　学校教育課		①妥当性	②効率性	③有効性	得点換算	総合評価
		1.2.3.4.5	1.2.3.4.5	1.2.3.4.5		
1	情報教育推進基盤整備事業	3	3	4	10	B
2	学校支援体制整備事業	3	3	3	9	B
3	個別最適な学び推進事業	3	3	2	8	B
4	子どもの学び充実事業	3	3	2	8	B
5	地域とともにある学校づくり推進事業	3	3	3	9	B
6	幼稚園管理運営事業	3	3	3	9	B

項目　生涯学習課		①妥当性	②効率性	③有効性	得点換算	総合評価
		1.2.3.4.5	1.2.3.4.5	1.2.3.4.5		
1	社会教育総務管理事業	3	3	2	8	B
2	社会教育施設維持管理事業	3	3	2	8	B
3	社会教育振興事業	3	3	2	8	B
4	図書館運営事業	3	3	2	8	B
5	文化芸術振興事業	3	3	2	8	B
6	文化施設運営事業	3	3	3	9	B
7	文化財保護事業	3	3	3	9	B
8	体育施設維持管理事業	3	3	2	8	B
9	スポーツ振興事業	3	3	2	8	B

点数基準	目標を、はるかに上回る成果を達成した。	5
	目標を、上回る成果を達成した。	4
	目標は、ほとんど達成できた。	3
	目標は、一部しか達成できなかった。	2
	目標は、達成できなかった。	1

評価基準	14-15	S
	11-13	A
	8-10	B
	5-7	C
	3-4	D

５．質疑と回答（要点）

【教育総務課】

(1) 学校施設管理整備事業について

・各種法定点検に係る修繕件数の計画値と実績値に差が生じているが問題ないか。
　→緊急度の高いものから行っている。今年度も緊急度を見極め実施している。

・甲田小学校体育館への空調設置状況は。
　→今年 12 月の完成を予定している。

【学校統合推進室】

(1) 学校規模適正化推進事業

・統合中学校の開校の目安を 5 年後と聞いている。候補地選定状況は。
　→現在、候補地の選定中である。候補地確定後、詳細日程を公開する。

・生徒の通学手段は。
　→スクールバスでの対応を中心に検討している。現在も大部分はスクールバスで通学しており、一部、生活路線バス、タクシーを利用している。

【学校教育課】

(1) 個別最適な学び推進について

・安芸高田市の問題行動等の現状は。
　→令和 6 年度は、小学校の暴力行為 14 件、いじめ 9 件、不登校 31 件。中学校の暴力行為 3 件、いじめ 3 件、不登校 28 件。いずれも、県平均、全国平均と比較し、低い割合にある。

【生涯学習課】

(1) 社会教育振興事業

・子どもふるさと探検隊の実施状況は。
　→小学生 4～6 年生を対象とし、新入生を迎える会、カヌー大会、神楽面作成等を実施した。

・子どもふるさと探検隊の登録者が減少している要因は。
　→土日に実施しているため、クラブ活動等と重複し減少していると考えている。夏休み行事の参加率も減少傾向にある。

・高齢者大学の参加状況は。
　→80～90 代が増加している。参加理由として、「友人に会うため」といった声が多く聞かれ、高齢者大学が生活の一部として定着していることがうかがえる。

(2) 文化芸術振興事業

・各地区文化祭を 1 箇所にまとめたため、交通手段の確保が困難な者がでた。また、全体的に行うことで敷居が高いと感じる者もいるが今後の展開は。
　→令和 6 年度は、1 箇所で開催した。しかし、各地区で開催したいとの声が多くあったため、令和 7 年度は各地区で開催する。今後も実施状況を精査し開催方法を検討していく。

(3) 文化施設運営事業

・歴史民俗博物館借地料の経過は。

→財源確保が困難なため、第２展示室の撤去を検討していたが、地権者との交渉により借地料の減額が実現した。これにより、56万６千円のコスト削減ができ、第２展示室を継続して利用できるようになった。

６．評価委員から出された主な意見・提言・要望

(1) 評価委員会委員長の総合的な所見

今日、グローバル化や高度情報化、知識基盤社会が世界規模で加速度的に進展している。我が国においても、新しい価値やサービスを創出する Society（ソサエティ）5.0 の実現を目指し、その一つの方法として近い将来を担う子どもたちに対し、全ての人とモノがつながる IoT（Internet of Things）や人工知能（AI）環境の中で諸課題を解決し、逞しく生き抜く力の育成が要請されている。令和３年、中央教育審議会答申は、知・徳・体の調和のとれた人間性を育む「令和の日本型学校教育」を柱に、個別最適な学びと協働的な学びを提唱し、これらを推進する有力なツールとして ICT の活用を求めた。まさに教育界においても、文部科学省が推し進める GIGA スクール構想や教育 DX(Digital Transformation) 推進によるデジタル化が急速に普及している。

一方、新型コロナウイルスの感染拡大や気候変動等による環境問題、また、ロシアによるウクライナ侵攻、イスラエルによるガザ侵攻など世界各所で予測不可能な憂慮すべき事態が次々と生起し、国際情勢は、まさに日々、政治、経済、教育、福祉、環境等、広範な分野に及ぶ様々な課題が表面化かつ深刻化の途を辿っている。

その中で、改めて社会全体が教育に依存し、教育が社会構造を下支えしていることが浮き彫りになった。また、近年全国津々浦々、少子高齢化、過疎化や新型コロナウイルスの感染拡大等に誘引された社会コミュニティの衰退が顕在化し、地域創生が喫緊の課題として、学校教育や生涯学習に大きな期待が寄せられている。

そこで、子どもたちには、生き抜く力と深く結びつく社会的包摂(ほうせつ)（social inclusion）を基軸とする持続可能な社会を築く資質・能力を身に付けさせることが極めて肝要である。

こうした中、安芸高田市は、先述した時代の流れを見極めつつ、第３次安芸高田市総合計画を間もなく策定されようとしている。この中では、本市の先人が創り上げた掛け替えのない文化、伝統、歴史、まちづくりを大切にしつつ、老若男女を問わず互いの価値観や多様性を認め合い、新たなことに挑み、市民一人一人が学び続ける中で生きがいを持ち、WHO が提唱する幸福感（Well-being－肉体的、精神的、社会的にも満たされた状態）を希求する理念をもとに新たなスタートを切ろうとしている。

本市教育委員会におかれては、これまで本総合計画を拠り所とする安芸高田市教育大綱、第 4 次安芸高田市教育振興基本計画等をもとに、積極的に数々の教育施策を展開し改革を進めている。本教育振興基本計画においては、「『未来に生きる力を高める』安芸高田協育の推進」を基本理念とし、具体的な取組としては、「主体的な学びを促す教育活動の推進」、「生涯にわたって学び続けるた

めの環境づくり」など７つの柱（政策）を掲げ、また、各柱に迫る時機にかなった具体的施策を展開し、着実に成果をあげている。

ここ数年来、本市の学校教育、生涯学習ともに総じて堅実な取組が行われている。これは言うまでもなく本市教育委員会の長期的スパンに立った各種事業の揺るぎなく手堅い遂行及び市内の学校等公共施設並びに市民に対する緻密なアプローチ・支援の賜物と考える。また、前年度の本評価委員会の意見等も真摯に受け止めつつ、各事業を精査し改善・改革を図られていることにも深く敬意と感謝を表する。

今後も引き続き、本市の総合計画、教育大綱等を拠り所とした首長部局にもまたがる未来志向のシステムづくり及びマネジメントの遂行を期待するものである。

以下については、本市教育委員会が所管されている前年度各事業のうち特筆すべきものを抽出し、概評する。

(2) 教育総務課に関する事務事業について

■ 学校施設管理整備事業

近年、夏季における市内の体育館使用については、温暖化等の影響もあり、学校衛生基準に照らし度々利用できない状況が生起している。その中で、小学校体育館について、前年度から順次、空調整備を行っていることは時宜を得た事業であると評価できる。また、このことは、危機管理の観点からも、災害時の避難場所としての運用にも大きく寄与するものと考える。一方、老朽化対策として、体育館床のフローリング改修、LED 照明への交換、とりわけ、老朽化した小学校の机、椅子については、教科書等と併用するタブレット等のスペース確保ができる機能性のある机に更新していることは、子どもの学びを保障する観点からも評価できる。

■ 給食センター運営事業

全国で有子世帯の年収に占める教育費用（子ども全員にかかる費用の合計）の割合は、平均約 15%との報道がある。こうした中、全国市町村の中で財政力指数が決して高くない本市において、給食費の無償化に踏み切ったことは、各家庭の経済的負担を軽減し、子どもたちの健やかな成長を支える未来志向型の事業として高く評価できる。その他、アレルギー食へのきめ細やかな対応、地場産物活用率向上に向けての取組等、安全、安心を最優先した子どもたちの食育や健康促進、地域振興に寄与していると評価できる。

課題として、成果指標に「残食量（一人当たり/年）計画値 2.0 kg、実績値 4.2 kg」と明記されている。残食量は、個人だけでなく、校種や学校間によっても差異があるとのことである。要因として、幼児児童生徒個々の偏った嗜好によるものなのか、体型を気にする思春期にありがちな減食によるものなのか、一定のエネルギーを消費する体育系部活動に在籍する生徒が減少したことによるものか等、原因究明が急がれる。併せて、本課題を解決すべく食育指導のさらなる充実が望まれる。

次に、これまで給食費が私会計であったものを公会計化したことは、公平性、透明性の確保、効率性の向上につながるとともに、教職員が徴収、管理業務から解放され、働き方改革の一環として評価できる。

(3) 学校統合推進室に関する事務事業について

■ 学校規模適正化事業

子どもたち一人一人の最適な学びを保障するためには、価値観が異なる子どもたちがお互いの立場を尊重し、認め合い、切磋琢磨し高め合う一定数の集団規模の確保が求められる。

現状においては、全国の児童生徒数が今後 10 年間で 100 万人減少すると推定されるなど、少子化が一段と進み、全国津々浦々学校規模の適正化を求め統廃合が避けて通れない状況におかれている。

そうした中、本市におかれては、学校規模適正化の懸案事項となっていた中学校統合について、大きな進捗があった。ここ数年来、統合の如何について、生徒、保護者、市民、各種関係団体等に対する合意形成を図るための説明会、市長の対話集会、アンケートなどを適宜、懇切丁寧に行い、今春、「市内 6 中学校を１校に統合し、吉田町内に校舎を新設する」との本市としての一定の方向性が示されたことは特筆すべきことである。

一方、閉校になった小学校施設については、施設利用や貸出のほか新たに売却が 2 件成立し、全国的な課題である閉校になった学校施設の積極的な利活用について成果を上げている。

(4) 学校教育課に関する事務事業について

■ 情報教育推進基盤整備事業

■ 学校支援体制整備事業

■ 個別最適な学び推進事業

本市教育委員会におかれては、児童生徒の個別最適な学び及び協働的な学びの保障並びに教職員の校務の効率化を期し、ICT 環境をハード、ソフト両面ともに充実すべく手堅い施策を展開している。

文部科学省が、GIGA スクール構想や教育 DX（Digital Transformation）推進によるデジタル化を推し進める中、本市では、高度情報化社会を見据え、子どもたちが近未来の社会において逞しく生き抜く資質・能力を育成するため、児童生徒への一人１台端末の環境、特別教室への電子黒板の設置、校内ネットワーク環境の整備等 ICT 活用教育を積極的に推進され、授業での習得、活用、探求型それぞれの学びをさらに深化、発展させ、学びに向かう態度の育成が着実に図られている。一方、統合型校務支援システムの導入など前年度懸案事項の一つであった校務処理と授業用を一体化した端末への交換など教職員の校務処理の効率化が一層前進した。

課題としては、ICT 活用状況について、教職員間格差や学校間格差があると分析されており、研修等による ICT 活用の実践的指導力の向上が望まれる。また、本市教育委員会が危機管理の視点から重点課題として取り組んでいる子どもたちの情報モラルや犯罪に巻き込まれないための指導については、引き続き各学校に指導・助言の徹底を切望する。

今後においては、本市教育委員会のこれまでの実績及び充実した ICT 環境のもと、各学校がプログラミング学習や遠隔授業による児童生徒の資質・能力のさらなる向上に傾注されることを強く期待するものである。

次に、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒を初め全ての幼児児童生徒の学びを支援するために、市費による５０名近い各種支援員・用務員等を配置し、

誰一人残すことのない支援体制を強固にし、個別最適な学びを保障するとともに、教職員の働き方改革を推進していることは高く評価できる。

全国学力学習状況調査から見えてくる学力面の課題については、とりわけ、算数科、数学科において通過率が著しく低く、緊要な課題として捉える。そうした中、本市教育委員会では、学力向上に係る特別対策会議を立ち上げ対策を講じていることは時宜を得た取組として評価できる。今後のさらなる取組として、小学校高学年での中学校同様の「教科担任制」や「算数科専科」の導入も検討の余地がある。

生徒指導上の課題については、コロナ感染拡大による休校等をはじめ、子どもたちを取り巻く教育環境が刻々と変化する中、全国的に従前よりも増して多様化、複雑化かつ深刻化している。その中で、本市児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等発生率は、全国平均、県平均と比し、総じて低く、本市教育委員会のこれまでの市内小中学校への指導、助言が適切になされている証左である。

全国学力学習状況調査の質問紙調査の結果から見えてくる「さすが安芸高田っ子」と言える児童生徒の持ち味、よさがいくつもデータとして表出していると聞く。こうした子どもたちの実態は、保護者はもとより、市民の大きな関心事である。

本市教育委員会におかれては、全国学力学習状況調査等から見えてくる子どもたちの持ち味、よさや課題、生徒指導上の課題等を明確にされ、要因分析、改善方策なども併せて広く公開することを強く望むものである。

次に、本市における持続可能な未来を創出するためには、乳幼児段階から成人になるまで切れ目のない子育て・家庭教育支援活動を推進し、子どもたちの健やかな成長を図ることが肝要である。しかし、今日、核家族化や地域コミュニティの衰退による保護者の孤立、併せて経済的に厳しい家庭が増加し、子どもの貧困率が上昇する中、健やかな成長を阻害されている実態がある。

こうした現状に鑑み、本市教育委員会と健康・子ども未来課がイニシアティブをとり、地域や学校等と連携を図りつつ、相互扶助による子育て・家庭教育支援の仕組みづくり、さらには地域づくりが進められている。その中で、本市においては、妊娠期から子育て期において、親子の育ちを応援する「ネウボラ」等のシステムが軌道に乗っている。さらに昨年度は、健康・子ども未来課との協働による特別な支援を必要とする子どもについて、専門家による教員のスキルアップを図る研修が重点的に実施されている。今後はさらに両課がイニシアティブをとり、関係部署、機関等との連携のもと、切れ目のない支援がより強固なものになるよう切望するものである。

■ 子どもの学び充実事業

今日、全国の諸学校においては、子どもたちに身に付けさせたい資質・能力として、認知能力のみならずOECDが提唱するエイジェンシー（自ら考え、主体的に行動して、責任をもって社会変革を実現していく力；文部科学省解釈）に繋がる対人間関係能力、総合的な人間力等の育成を目指し、校種を問わずSTEAM教育やSDGｓに視点を当てたPBL（問題解決型学習）等に取り組んでいる。

本市教育委員会におかれても、その一連の取組として市内全小中学校において「未来チャレンジ探究学習」を展開するとともに、その成果を全ての児童生徒に浸透させるため、小中合同発表会を実施するなどさらなる高みを目指していることは大いに評価できる。

さて、地球規模化や価値観の多様化が加速度的に進む中、子どもたちには今

後益々異文化や多様性を受容し、社会的包摂の理念のもと、協働して持続可能な社会を創造するためのコミュニケーションスキルや語学力、併せてエイジェンシーを身に付けることが求められる。

本市教育委員会の新たな事業である次世代リーダー育成海外短期留学事業は、前事業の海外派遣相互交流事業の異文化理解、異文化交流等の趣旨を引き継ぐとともに、先述の資質・能力を視野に入れ、政治の原点である生徒会をけん引するリーダー育成という新たな付加価値をつけ開始されたものである。前事業同様、派遣された当事者だけでなく、派遣後その成果を報告会等で学校全体に還元してこそ所期の目的が達成されると考える。今年度の自己評価では、その点が不明確である。児童生徒の変容を可視化させ、次なる戦略、戦術につなげることを切望する。

本市教育委員会の特色ある取組の一つとして「チーム担任制」の導入がある。この方式は、一人の児童を複数の教員の目線で多角的にとらえ情報を共有する中で、より綿密で客観的な指導がなされる点では効果が大であると期待される。この事業は、緒に就いたばかりであるが、児童にも好評を得ているとの分析がなされており、好事例を市内全小学校において交流され、さらなる高みを目指されることが望まれる。

■ 地域とともにある学校づくり推進事業

本市立中学校の統合による開校に向けては、早急にグランドデザインを策定し、各部門でのスケジュール管理のもと、具体的に作業を進めていくことになる。そこでの重要なキーフレーズは、昨年度の本委員会において提言された「より密な地域との連携が必要」との文言である。そして、それを現出させるのが「地域とともにある学校」であり、その一翼を担うのがコミュニティ・スクールである。コミュニティ・スクールは、地教行法（第 47 条の 5）により制度化され、全国各地においてそのシステムが導入され展開されている。本市においても市内全小中学校が取組を進めているところであるが、その際、「活用（学校側）・支援（地域側）型」の地域とともにある学校づくりに留まる学校が散見される。本来の目的である地域創生を視野に入れた「協働・共創型」の地域とともにある学校づくりを目指すことを切望するものである。これは、学校と家庭・地域社会が対等の関係を維持しつつ、新たなコミュニティと学びを創り出すというものである。学校が家庭・地域社会からエネルギーを得るとともに、地域の人たちも学校からエネルギーを得る、互助、共助の持続可能な社会を創造する関係づくりが切望される。そして、市内の老若男女、子どもたちも含めた全ての市民が持続的な幸福感を体感することが究極の目標である。そのためには、今こそ市内６中学校夫々が、創造的なカリキュラム・マネジメントの遂行及び実効性のある「協働・共創型」の地域とともにある学校のシステムづくりを貫徹することが緊要な使命になる。そのことによって、各校区内に存在する振興会をはじめとする各種関係団体等の全市規模での活性化された組織再編につながり、まさに、市民総ぐるみによる青少年育成のうねりとなることを信じてやまない。

言い換えれば、文部科学省が謳う地域とともにある学校は、「学校を核とした地域づくり」、すなわち、子どもたちが輝き、併せて地域住民も輝く、本市の基軸になる理念である。その一貫した具体的取組として、地域創生の観点から、学校を核とした地域づくり（スクール・コミュニティ）が提唱されるとともに、地域学校協働活動推進委員（社会教育法第９条の７）を中心とした地域学校協

働活動が推奨されている。今後においては、間もなく開始される新設中学校のグランドデザイン策定の基軸に、本来の趣旨を貫徹する地域とともにある学校を落とし込み、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体化した小学校も含めた子どもたちに対する放課後や休日での地域総掛かりでの文化、芸術、スポーツ、科学技術等各分野での育成プログラムの開発、展開を期待するものである。

次に、本市教育委員会が主催される研修等により、総じて各教職員のキャリアステージに応じた職能成長が着実に図られていることが見て取れる。ただ、一部の教員に対し、子どもたち、保護者、地域住民から否定的な評価がなされている事案もあり、さらなる力量形成に向けて早急な対応が求められる。

一方、人材育成には、校外研修の受講奨励とともに、校内研修を軸とした校内の組織文化、風土の醸成の如何が大きく影響するところである。

本市教育委員会におかれては、管理職に対し、教職員が日常的に経験年数や世代を超えた確かな教育理念に基づく教科指導、学級経営、校務運営等の教育技術の習得及び求められる教職員像の力量形成を図る場づくりについて、ミドルリーダーが中心となり積極的に仕組むよう奨励している。市内の全ての学校において、支持的風土のもと教職員が協働的に教育活動を展開しており、成果が見て取れる。

今後においても、引き続き「未来チャレンジ探究学習」を定着されるとともに、「主体的・対話的で深い学び」を児童生徒に如何に保障するか、協同学習をさらに推進させ、各種研修会や校内での授業研究等で継続して追究されることを大いに期待するものである。

(5) 生涯学習課に関する事務事業について

■ スポーツ振興事業

スポーツは、心身の健康や体力の維持増進を図るとともに、人格形成にも大きく関与し、文化的な生活を営むための根幹でもある。また、スポーツの普及により、地域コミュニティの活性化が図られ、地域社会に活力を生み出すことにも副次的な意義がある。

本市の一部の中学校の部活動が任意参加となる中、加入者が減少し、単一校ではチーム編成ができない部が多くあると聞く。スポーツ振興事業で、安芸高田わくながハンドボールクラブ応援事業と併せ、本クラブの秀でたトップアスリートを招聘し「親子スポーツ教室」などの開催により、幼少の頃からスポーツに関心を持たせる事業も一考されることを願う。

次に、ここ数年来、夏季プール開放における市内小学校の屋外プールにおいて、猛暑により使用中止の日が続いていると聞く。可及的速やかな抜本的対策が求められる。

■ 社会教育総務管理事業

■ 社会教育施設維持管理事業

■ 社会教育振興事業

前年度の毛利元就入城 500 年記念事業が大きな成果を収める中、新たに元就の里文化・スポーツ事業として継承し、各種イベントを開催する中で、心身の健康や地域コミュニティの活性化に努めていることは高く評価できる。

本市教育委員会におかれては、歴史・文化財に係る内容のイベントや市民セミナー、高齢者大学等社会教育事業の開催を通して、本市市民のシビックプラ

イドを高め、地域コミュニティの活性化に繋げている。

近年、全国的に従前から存在する公民館施設の利用率は、恒常的な減少傾向にあり、個人の社会的ニーズ等の急速な変化に対応が遅れている公共施設全般の大きな課題とされている。

そうした中、全国的に生涯学習を主とする公民館から、生涯学習と併せて地域活動による地域コミュニティの活性化を目指す地域交流センター等へと移行しつつある。

本市においても、各市民文化センターは、従前、市内各所で展開されてきた生涯学習事業を一層充実するとともに、世代を超えた新たな交流を生み出すための「仕掛けづくり」の機能を付加し、「地域力向上活動」の拠点として展開しており大いに評価できる。

今後とも、首長部局関係各課と連携を密にされ、市民に対する啓発活動を推進するとともに、振興会、各種関係団体等の人々の交流と連携の機会と場がさらに活性化するよう諸施策を講じられ、本市の地域コミュニティの創生や協働のまちづくりのさらなる前進を強く切望するものである。

■ 図書館運営事業

図書館の機能、役割は、時代の変遷とともに大きく変化している。近年では、従前の文化教養機能と併せ、課題解決支援機能も包含することとなった。インターネットの普及が進む中、オンラインで蔵書や資料の検索が容易になり、それは、市内のネットワーク化に留まらず、近隣県 33 市町と連携し、図書館の蔵書や資料を検索し、取り寄せができるシステムにより市民のニーズに応えている。

また、今日では、地域コミュニティの中核としての役割も増している。中央図書館においては、蓋つき飲み物の持ち込みが可能で、パンやお菓子等の軽食を食べながらくつろぐことができる「くつろぎエリア」を新設した。また、「えほんのくに」においては、ボールプールやソファークッション等も備えたカーペット張りのスペースも充実させ、親のくつろぎ、さらには親同士の交流を促す子育て支援の場として一役買っている。さらに、視聴覚コーナーでは、「元就の里 e スポーツ大会」の競技種目を体験できるコーナーも設置し、入館者の期待に応えている。今後においては、市内の他の図書館にも同様の整備がなされることを期待するものである。

参考資料

参考資料 1

安芸高田市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する実施要綱

(趣旨)

第1条　この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行の状況について組織内で実施する点検及び評価(以下「点検・評価」という。)に関し、必要な事項を定める。

(点検・評価の基本的なあり方)

第2条　教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、的確にその施策効果を把握するため、その目的又は目標に照らして、必要性、有効性、効率性、公平性の観点及びその他当該施策の特性に応じて必要な観点から点検及び評価を行うものとする。

2　教育委員会は、前項の規定に基づく点検及び評価の実施にあたっては、客観的な実施を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

3　教育委員会は、前項に規定する学識経験を有する者の知見を活用するため、教育行政評価委員会を設置し、必要な事項は別に定める。

(点検及び評価の基本的な事項)

第3条　教育委員会は、点検及び評価の実施にあたり、次に掲げる事項を協議し決定する。

(1)　点検及び評価の対象に関すること。

(2)　点検及び評価の実施方法に関すること。

(3)　点検及び評価の報告書に関すること。

(4)　点検及び評価結果の施策への反映に関すること。

(5)　点検及び評価の公表に関すること。

(6)　その他点検及び評価の実施に関し必要なこと。

(報告書の作成及び公表)

第4条　教育委員会は、点検及び評価を実施したときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2　教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を市議会へ提出するとともに、市民へ公表するものとする。

(委任)

第5条　この要綱に規定するもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

参考資料 2

安芸高田市教育行政評価委員会設置及び運営要綱

（平成21年3月1日教育委員会告示第7号）

改正　平成21年8月1日教育委員会告示第19号

改正　平成30年6月29日教育委員会告示第6号

改正　令和2年8月27日教育委員会告示第2号

（目的）

第1条　この要綱は、安芸高田市教育行政評価委員会（以下「評価委員会」という。）の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第2条　評価委員会は、教育委員会の求めに応じて、教育委員会が実施した教育行政に関する点検及び評価に関することについて意見を述べるものとする。

（組織）

第3条　評価委員会は、5人以内の委員をもって組織する。

2　委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(1)　保護者代表

(2)　学校運営協議会委員

(3)　民間有識者

(4)　学識経験等を有する者

3　委員の任期は2年以内とし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

（委員長及び副委員長）

第4条　評価委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2　委員長は評価委員会を代表し、議事その他の会務を総理する。

3　副委員長は委員長が指名した者をもってあて、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたとき、その職務を代行する。

（評価委員会の招集）

第5条　評価委員会は必要に応じて委員長が召集し、委員長が議長となる。

（関係者の出席）

第6条　評価委員会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見又は説明を聞くことができる。

（庶務）

第7条　評価委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

（その他）

第8条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が評価委員会に諮って定めるものとする。

附　則

この要綱は、平成21年3月1日から施行する。

附　則(平成21年8月1日教育委員会告示第19号)

この要綱は、平成21年8月1日から施行する。

附　則(平成30年6月29日教育委員会告示第6号)

この要綱は、平成30年7月1日から施行する。

附　則(令和2年8月27日教育委員会告示第2号)

この要綱は、令和2年9月1日から施行する。

この要綱の施行期日前においても、この要綱の実施のために必要な準備行為をすることができる。